

## 平成27年涌谷町議会定例会9月会議（第1日）

平成27年9月24日（木曜日）

### 議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員会等行政視察報告
1. 平成26年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について
1. 所信表明
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	11番	長崎達雄君
12番	加藤紀君	14番	大泉治君
15番	遠藤稔雄君		

欠席議員（1名）

10番	木村正義君
-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	総務課長 兼参事	城口貴志生君
総務課長 防災交通室長	達曾部義美君	企画財政課長 兼参事	高橋宏明君
まちづくり推進課長	今野博行君	税務課長	泉沢幸吉君
町民生活課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	高橋正幸君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課参事 兼課長	村上芳行君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	高橋貢君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	遠藤栄夫君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長兼 給食センター所長	渡辺信明君
生涯学習課長	小野寺和敏君	代表監査委員	柳渕茂君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 議場の皆様、傍聴席の皆様、おはようございます。

定例会9月会議ご出席、まことにご苦労さまでございます。

今議会は、ご案内のように大橋信夫新町長が就任されまして初めての議会でございます。どうぞ本会議におかれましても参与の皆様あるいは議員諸侯の皆様の特段の協力をいただきまして、町民の皆様に喜ばれる議会となるようお願いしたい。長丁場でございますけれども、皆様のご協力をお願い申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。10番木村正義議員、欠席の届け出が出ております。12番加藤 紀議員、遅参の届け出が出ております。

本日、9月24日は休会の日でございますが、議事の都合により平成27年度涌谷町議会定例会を再開し、9月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、7番伊藤雅一君、8番門田善則君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。9月会議の日程につきましては、本日24日から30日までの7日間とし、24日、25日は本会議、25日本会議終了後、29日までを休会とし、この間、25、28、29日は決算審査特別委員会をお願いし、29日決算審査特別委員会終了後に本会議を再開し、30日に散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稜雄君） 異議なしと認めます。よって、9月会議の日程は、本日24日から30日までの7日間と決しました。

---

◇

### ◎諸般の報告

○議長（遠藤稜雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付いたしました印刷物のとおりでございます。ご了承いただきたいと思ひます。

---

◇

### ◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤稜雄君） 定例会7月会議後に議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願ひます。

---

◇

### ◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤稜雄君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして、只野 順君をお願いいたします。2番。

○2番（只野 順君） おはようございます。

議員の派遣の結果報告を行いたいと思ひます。

本年の7月30日に町村議会の議員講座ということで、場所は宮城県の自治会館でございます。

議題は、議題というか細目については地方創生と議会ということで、講師は新潟県立大学国際地域学部の准教授田口一博氏でございました。

内容につきましては、報告書に書いてありますが、おおむね「地方創生と議会～町村議会・議員にとっての「地方創生元年」ということでのお話でございました。中身につきましては、議会として地方創生にどう取り組むのか、あるいはその中で地域を改めて診断する、地域を評価し、さらに地域の将来像の議論をすべきではないかというお話でございました。それに対して、議員としてその地域において思いを実現させていく方法ということで、講師の方としては早急に特別委員会をつくり全議員で勉強会から始めるべきではないか、また町の将来

をかける税収、人口増減あるいは農業基盤の見直し、地域資源を生かして利用すべきところに来ているのではないかという大まかなお話でございました。

しかし、私はこう理解してきましたけれども、2005年4月に地域再生法などの総括がなされているのか、あるいは涌谷町独自として自立した取り組みとして人口減少や産業構造の変化あるいはそれに対応していくことが必要ではないかというふうに考えてきました。やはり地域経済の基盤強化及び生活環境整備を有効に行い、地域創生を目指していくべきと私は思って講習を受けてきました。

今回、私と久議員、そして大平議員、3人でこの講習を受けてきましたので、ご報告といたします。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、地方創生セミナーに派遣されました議員を代表いたしまして、後藤洋一議員をお願いいたします。

○3番（後藤洋一君） おはようございます。

去る8月31日、仙台、エルパーク仙台において地方創生セミナーに出席、参加してまいりました。主に、宮城県議会、市町村議会が主催であるセミナーであります。

冒頭の挨拶で宮城県議会の安藤議長さんから魅力あふれるそういった地方のあり方を築くこと、各地方自治体、重要な役割ですので、おくれることなく実施してくださいという挨拶がありました。

その後、研修に入りまして、地方経済分析システム、RESASの研修であります。講師としまして東北経済産業局総務企画部総務課企画室長の藁谷 尊さん、そして係長の百目鬼行弘様からセミナーの研修を受けてまいりました。

今後、10月5日にガーデンシティ仙台ホールにおいて自治体向け職員のこういったセミナーの研修と、一般向けの方の研修が10月5日に開催されるということですので、ぜひ皆さんも機会がありましたら参加していただきたいと思っております。

最後になりますけれども、こういった人口の急激、そしてまた超高齢化が進む中で、政府一体となってこういった形に取り組むと。各地域がそれぞれの特徴を生かした持続的な社会をつくり出すようなそういった形で、各自治体早急に取り組んでいただきたいということを感じてまいりました。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

以上で、議員派遣の結果報告は終わりました。

---

◇

#### ◎委員会等行政視察報告

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、各委員会、各分科会の行政視察等の報告を行います。

初めに、総務産業建設常任委員会の行政視察報告について久委員長をお願いします。

○4番（久 勉君） 7月1日と2日の2日間にわたりまして、山形県の米沢市の農林水産業創意プロジェクト支援事業、それから高畠町の商工観光事業、特に町、観光協会、商工会の役割分担と連携についてを視察してまいりました。

山形県が農業政策に県単独で補助制度を確立しているのも、各市町村もそれらの制度を活用し、本気で農業をやろうとする方々への支援は、宮城県とはかなり異なると感じました。特に、評価制度まできちんと行いフォローしていることは、実践者にとっても励みになる制度と思えました。

米価のことを思うときに、真剣に6次産業が問われる時代になっていると推察されます。サンチュ工場のように販路をきちんと持つことが大切ということからすれば、単につくるのではなく、例えば見本などをつくり営業に歩き販路をきちんとつくるのが大切ではないのかと感じてまいりました。

また、高畠町の行政、商工会、観光協会の一体となった商業観光政策には大いに学ぶものがありました。行政だけが走るのではなく、また補助金を出して丸投げではなく、三者が一体となるそれぞれの役割を分担しているが、統率がとれ、まさに連携が、祭りを初めとするいろんな行事に反映されていると感じました。特に、クラシックカーレビュー in 高畠は、日本クラシックカー協会や交通安全協会等も巻き込むなどあらゆる関係団体と上手におつき合いをしていることは、宣伝効果や誘客の強い原動力になっていると感じました。また、当日たまたま体験学習へ来ていた高畠高校生3人に視察研修を見学させるということにも、三者のまちづくりに対する真摯な姿勢に感銘いたしました。

当町の商工会からも参加されたので、委員会としても関係機関と論議し、政策提案を考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、教育厚生常任委員会の行政視察報告について鈴木委員長をお願いします。

○9番（鈴木英雅君） それでは、教育厚生常任委員会の行政視察の報告をさせていただきますと思います。

期間は、平成27年6月29日、6月30日の2日間でございます。

視察先は、富山県高岡市、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）高岡ふしき病院、それと30日、富山県舟橋村の2カ所でございます。

目的といたしまして、住みよいまちづくりに向け改めて地域包括ケアシステムの原点や子育て支援事業の取り組みについて学び、さらには人口増加策となることを目的といたしました行政視察でございました。

視察研修事項でございますけれども、JCHO高岡ふしき病院では地域包括ケアシステムの取り組みの現況と課題について、それともう1点、病児保育について、それと富山県舟橋村では子育て支援による人口増加策についてでございます。それと、舟橋村の村立図書館の概要についても視察してまいりました。

まとめといたしまして、JCHO高岡ふしき病院、地域包括ケアシステムへの取り組みの現況と課題については、高岡市には6つの公的病院がございます。医療過剰地域でありながら、高岡北部の地域に根差した基幹病院として総合診療体制を整えております。「さまざまなニーズに応えなければ」という加藤院長の自信に満ちた説明がございました。複雑化する地域医療に向き合い、地域包括ケアシステムにも取り組んでおります。

ふしき病院の医療圏には、各地域の民生委員、自治会等の支援による病院支援の会があり、認知症患者でも断らずに受け入れております。「治す医療から支える医療へ」をキーワードに総合診療体制を整え、回復期診療までの地域ニーズに応えた幅広い医療を実現しております。急性期治療を経過し病状が安定した患者に対して、在宅や介護施設への復帰に向けた医療やそのほかの支援も行っております。70%以上の在宅復帰率を示しており、地域医療連携室、訪問看護ステーションを中心に、在宅訪問診療、訪問看護等、地域包括ケアシステム実践病院

として信頼の医療提供を行っております。

加藤院長は、「治す医療から支える医療へ」が地域包括ケアシステムのキーワードであると話されておりました。決して財政的には裕福な状況ではございませんが、住民が体調不良を訴えたら即受け入れできるよう余裕のある状況をつくっていると明言されておりました。地域医療の一翼を担い、地域に貢献する取り組みを行っていることを感銘を受けてまいりました。

次に、病児保育おひさまでございます。「子供を育てるのは親だけではなく、社会全体で」という考えのもと、病児保育室おひさまを通して地域の方々の育児を応援しております。病気のため登園、登校できない子供に対し、病状に応じた安心で適切な看護を行うとともに、心身の健全な発達を支える保育を提供することを目的とした取り組みでございます。保護者が安心して仕事に専念できる、まさに大事な支援策そのものでございます。

今期、当委員会でも人口増加策をテーマに活動、調査を行ってまいりました。病児保育事業は、子育て世代が安心して育児、仕事ができるための環境づくりであり、当町でも国保病院を生かして病児保育の開設を考える必要があると強く感じてまいりました。

次に、富山県舟橋村でございます。人口増加策について。

村内中央に富山地方鉄道が走っております。富山市中心部へ15分と恵まれた地理的条件で、ベッドタウンとして人口、世帯数とも大幅に増加し、年少人口割合が21.8%で日本一でございます。豊かな自然と整備された田園、雄大な立山連峰を望む景観は四季折々で美しく、魅力ある表情を見せる活気あふれる村でございました。単なるベッドタウンとの職員の説明でしたが、立山連峰のロケーションだけでも住みたくなる、そして日本一小さい村でありながら大きな魅力を感じた村でございました。

現在は、理想的な人口のピラミッドですが、2040年にはいびつな人口構成になるとの説明もございましたが、既に民間企業と解消策に取り組むなど舟橋村の将来を見据えた行政マンとしての自信に満ちた話を聞くことができました。

次に、舟橋村の図書館の概要についてでございます。駅と図書館との組み合わせを誰が発想したのか、舟橋駅の老朽化に伴い新駅舎が建造されるときに、「駅周辺はまさに村の顔、そこをよくしないと村の発展はない」との発案で、富山地方鉄道と連携し、駅舎検討委員会を設立いたしました。民間の力を借り、村民だけでなく近隣住民も満足できる寄りやすい生涯学習施設の図書館を併設することとなったものでございます。

現在では、村民1人当たりの年間貸し出し冊数が日本一で、40冊を超えているものでございます。また、村民以外にも利用者が多い図書館でもございます。当町には図書館はなく、図書館機能を持つ図書室の考えを示しておりますけれども、一考して図書館の具体的な実例調査を行い、町民の要望を取り入れた図書館を開館できることを熱望するものであります。早急に基本的な方針を調査いたし、実現に向けた取り組みを示してほしい。

今回の視察で対応して説明をいただいた各トップ、職員の方々の士気の高さに共通点を感じた、大変有意義な行政視察でございました。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、広報広聴常任委員会広報分科会の視察報告について大平分科会長にお願いいたします。

○6番（大平義孝君） それでは、ご報告をいたします。

期間につきましては、平成27年8月25日から8月26日まででございます。

視察先につきましては、8月25日は山形県庄内町議会、8月26日は山形県川西町議会でございます。

目的につきましては、議会広報の編集についてでございます。

庄内町議会につきましては、全国コンクールで毎年上位入賞をしており、平成24年度は最優秀賞である。県のコンクールでも特選を初め上位入賞が常連で、作成に携わる委員の皆さんは自信に満ちていた。発行が議会終了後約1カ月以内というスピード作成の手法には、感服させられました。故井上ひさし氏の提唱した「難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことをゆかいに、ゆかいなことを真面目に書く」、この言葉が委員会の憲法であります。小学校5年生でも読めて理解できるようにと原稿はあくまでも材料とし、わかりやすくつくり直すのが仕事としています。活字、余白、写真、レイアウトを工夫し、読みやすく、見やすく計算された広報であります。

全議員の協力体制も大きく、一般質問者は議会終了日の午後5時までに質問内容のタイトルをつけ、事務局に提出をしています。答弁は、議会事務局で作成をしています。予算決算特別委員会の質疑については、多くの項目を質疑しても2項目だけを200字にまとめ、質問者が質問、答弁、両方を作成して提出しております。疑義があったり、議会の品位をおとしめたり、読者に誤解を生むような原稿は委員長名で返却し、改めて再提出させるなど委員会の権限も確保されております。

町民モニターには、町民目線で見てもらうなどしながら手にとって、見て、読んでもらい、議会を知ってもらう努力をしております。最終の委員会は印刷会社の会議室で行い、社員を交えて校正のやりとりをするなど多くを学んだ研修でありました。

次に、川西町議会につきましては、平成26年度全国最優秀の議会だよりもすばらしい紙面で、町民が多く紙面づくりに参加しております。委員の任期は2年で、編集体制は議員のみとなっています。

議会初日からできるだけ早期に第1回委員会を開催し、ページ割り付け進行表で割り振り、役割分担をするなどして編集のスピードアップに努めています。町民目線でわかりやすく、簡潔な表現、5W1Hを忘れずに読み手第一に考えています。特に、広報懇談会を議員全員で組織し、親睦、編集支援、情報提供、提言などを行っていることは、議会だよりを議会全員でつくることにつながっています。任期2年、4年で最大12人の議員が広報に携わることとなります。多くの経験を持つ議員全員が協力することで、議会だよりのすばらしい紙面がつくられておりました。一般質問は、質問終了後すぐに用紙を渡し、議会最終日に提出してもらうということで、発行日から1週間前を目途に校正最終日として委員全員で、こちらの委員会も印刷所に出向き最終校正をしております。

「できるだけ早く、正確に、読みやすく」の編集姿勢がすばらしく、見習うべきところの多い研修でありました。今後の紙面づくりのあり方、また意見交換会による町民の皆さんとの政策提言は、議会の原点を再認識させていただきました。当町においても来期までには議会広報発行に関する規定を改正し、取り組む必要性を感じてまいりました。全議員で議会だよりをつくり上げるとの意識改革のあり方を教えていただいております。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ご苦労さまでした。

次に、広報広聴常任委員会公聴分科会の視察報告について門田分科会長にお願いいたします。

○8番（門田善則君） 公聴分科会といたしまして、視察研修を行ってまいりました。



期間は、平成27年6月23日から24日までであります。

視察場所につきましては、長野県山ノ内町でございます。

目的といたしましては、議会報告会のあり方について。山ノ内町は、全国的にも町民の方を多く集めていただきまして議会報告会を開催している町であります。当町でも議会報告会を年2回やっておりますけれども、人数が集まらないということから視察をして勉強してまいりまして、参考にして今回は開催をしたいということで視察してまいりました。

今回行きました長野県の山ノ内町については、年1回の実施で、その町なかの5カ所、北部、東部（上）、南部、西部、東部（下）の5地区で議会報告会を開催しているようであります。議会報告会には人数の差が大きく、山之内議会は開催のあり方の違いが、私どもとはとても違うなということを実感してまいりました。

我々としましては、年に2回も議会報告会があるわけでございますが、次の4つの点に注意して今後は開催していきたいというふうに勉強してきたところであります。まず、1番目といたしましては、各行政区または自治会との共同開催をすべきではないかと。2番目としては、各関係団体、例を言えば防火クラブ、健康推進委員、その他との共同開催であります。また、各地区及び団体と事前の協議をして、前もっての資料配付をすべきではないかと。4つ目といたしましては、議会懇談会も同時に開催したらどうかというようなことを勉強してまいりました。

以上のことから、我々の開催のあり方について山ノ内町とは大きな開催の仕方に違いがあることを実感してまいりました。行った委員さん方もこの点を注意して今後開催していきたいというようなことに、この間の委員会ではお話し合いをしております。そのことについて、今回の研修は大いに涌谷町議会としては参考になった研修ではないかと思われまます。以上であります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

---

◇

#### ◎教育委員会の点検・評価について

○議長（遠藤稔雄君） 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成26年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価報告書が教育委員会から議長に対して提出がございました。

報告書の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承いただきます。

---

◇

#### ◎所信表明

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、所信表明。

町長就任に当たり、所信表明をお願いいたします。

町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまご紹介いただきました町長の大橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、町政運営に当たり私の所信の一端を述べさせていただきます。

このたび、8月の町長選挙によって多くの町民の皆様方からご支持とご支援をいただき、この場に立ち挨拶をさせていただくことに心から御礼を申し上げます。そしてまた、町長という大変な重責を担った使命感に、改めて気の引き締まる思いであります。私は、この涌谷の町が活力のある町へと復活するために、覚悟を新たに、まちづくりに努めてまいり所存でございますので、さらなるご指導とご鞭撻をお願いするものであります。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から4年6カ月が経過し、復旧・復興も内陸部では目に見える形で進んではおりますが、被害の甚大な沿岸部におきましてはまだまだ道半ばの感がしており、地域経済にも暗い影を落としております。このことは、単なる一自治体の問題ではなく、マクロ的な課題として地方の力が問われているのではないかと考えております。

増田元総務大臣が主催いたします地方創生会議において、「全国で約半数の自治体が消滅する」という警告にもそれがあらわれております。私は、涌谷町が抱える課題である人口減少問題、働く場所の確保、1次産業の衰退、少子高齢化問題等をできるだけ早く打開し、次世代の子供たちが誇りと自信をもって生活することができ、他の町に誇れる涌谷町をつくり上げるために誠心誠意努力してまいり所存でございます。議員の皆様方と町民の方々のご理解とご協力を強くお願いするものであります。

それでは、ここで当面の町政運営に当たり、私の施策や政策目標の一端を申し上げさせていただきます。

涌谷町には、先人が築き上げてきた歴史文化遺産として日本初の産金の地、亘理元宗公・重宗公が開城した城下町、天皇家の勅願寺篁峯寺、国指定史跡黄金山、長根貝塚、伊達家の歴史遺産など多くの歴史・文化遺産を有しており、これらをまちづくりの起爆剤として全国に情報発信してまいります。このことは、現在策定しております第5次涌谷町総合計画にしっかりと位置づけ、町政運営に当たってまいり所存であります。

私は、今回涌谷町が町政運営の基本とすべき政策を5つの項目に大別し、その政策を訴えてまいりました。

第1は、町の宝である子供を育てる子育て支援であります。日本の社会全体が少子高齢化する中で、人口減少を食い止めることは困難であると承知しておりますが、涌谷の未来のためにあえてこの課題に全力を挙げて挑戦し、人口減少の抑制を図ってまいりたいと考えております。

当町においては、ピーク時には2万4,000人あった人口が、現在では1万7,000人を割ろうとしている現状がございます。生まれてくる子供たちの人数が年々減少する一方、亡くなる方の人数が年々増加しており、人口減少に歯どめがかからない状態が続いております。この状況を変えるためには、お母さん方が安心して子供を生み、育てられる環境づくりに早急に取り組む必要があります。町の活力の源は子供であります。その子供を生み、育てていただくために保育料、教育費、医療費、おむつ代、妊産婦支援などの負担を軽減する対策に取り組んでまいります。

また、児童館、学童保育のための施設整備や義務教育過程における教育費の負担軽減にも取り組んでまいります。

また、地元にある涌谷高等学校の教育振興会の支援と、涌谷高校単独普通科でございますので複数普通科にできないかということで県へ強く要望してまいります。さらにまた、高齢者、障害者、子育て世帯居住策定化

の国の施策を利用しながら、若い世代が定住できる環境づくりとして子育て世代対応の若者向け公営住宅建設に取り組んでまいります。

第2点、保健・医療・福祉・介護のさらなる充実で、健康で豊かな暮らしをであります。

涌谷町は、昭和63年に町民の健康と急速に進展する高齢化社会に対応するため、病気予防から在宅リハビリまでのサービスを含めた保健・医療・福祉の地域包括医療システムの確立を目指し、町民医療福祉センターをオープンいたしました。開設から28年が経過した現在、国の制度も刻々変化し、涌谷が目指した三位一体に介護が加えられ、保健・医療・福祉・介護・認知症対策の新しい地域包括医療システムを策定することとしております。施設介護に偏りがちなシステムから、地域で見守る介護システム本来の方向づけを打ち出そうとしております。

涌谷町においても国保病院を核として進める地域包括医療の再構築をしなければなりません。私は、宮城県とのパイプを十二分に生かし、大崎市民病院や石巻日赤病院との連携をしながら国保病院の役割を果たせる体制の整備を図るとともに、患者の確保や医療従事者の確保に取り組んでまいります。また、町内医師会との連携により涌谷町国保病院と地域全体で地域医療を支える体制確立に取り組んでまいります。

介護に関しましては、地域を取り込んだライフステージに合った生きがいがづくりの場の提供、そして民間導入も視野に箕岳地区において地域密着型とも言えるデイサービス施設の設置に取り組んでまいります。また、町内の空き地、空き施設を活用した高齢者や障害者の福祉施設の整備に対しても支援を行ってまいります。

第3は、農業振興、商工業振興で活力のある生き生きとした暮らしであります。

農産物のブランド化やB級グルメの開発、また生産、加工、流通を目指した6次産業化を進めるための組織として生産者、商工業者を含む消費者、学識経験者、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、農業生産、農産加工品の流通機構を確立し、起業家開拓、雇用の場の創出に努めてまいります。これらの事業を支えることになる人材育成や研修事業には惜しまない支援をしてまいります。

平成27年の転作率が40%に達した今、50%に達するのは目前であり、ことしの段階から涌谷町に適した戦略を描ける新規農産物の開拓と産地形成に取り組む必要があります。さらに、点在する農地の生産力向上、高品質農産物生産、生産コストの削減を図るために生産組織の法人化を進め、土地利用調整対策と農業組織体、営農指導体制の強化を進め、青年就農給付金への町独自の支援と経営安定までの指導体制確立で農業所得の向上を図り、後継者の育成、確保に努めます。これらを実践するためには、時間を惜しむことは許されず、県の地方創生と相まった計画立案に検討することを現場に指示したところであります。

農業振興、商工業振興と言われてきた産業振興の確立は、現場においてはまったく体をなさず、涌谷町産業振興のために垣根を越えたあらゆる角度からの支援措置が求められております。体制づくりのために行政の役割を再認識し、対策を講じてまいります。

特に、雇用の確保においては、ものづくり中小企業・小規模施策開発支援事業を活用するなど支援策を強化し、涌谷町内で操業している既存企業の操業環境のインフラ整備、従業員の働く意欲の喚起などに努めるためにも、既存企業との意思疎通について現場に指示をいたし、町の姿勢を示すとともに、企業誘致のためにあらゆるネットワーク、アンテナを用いトップセールスで雇用の確保に努め、若者の定住を図る施策に取り組んでまいります。さらには、産業祭、箕岳キャンプ2015などにぎわいづくりのためにまちおこしにみずから取り組んでい

る若者たちを支援し、継続性を持てる事業に成長させ、観光振興の看板にしたいと思っております。

観光政策では、当町では日本で一番最初に金が産出され、奈良東大寺の大仏建立時に献上したというほかの町にはない歴史があります。奥州三十三観音第九番札所篁峯寺、涌谷伊達家歴代の当主が祭られている見龍廟などの歴史・文化遺産をリンケージできるよう観光振興計画を策定してまいります。特に、金は全世界共通の価値観がありますので、これを町のメインテーマとして全世界に情報発信することも一つの方策として考えております。歴史は変えることはできません。涌谷町の持つ輝かしい歴史・文化遺産を未来永劫に引き継ぐのが、私たちの務めであります。

第4は、治山・治水・防災対策であります。

涌谷町は、国が管理する1級河川江合川、迫川、県が管理する田尻川、出来川、青木川があり、さらには当町の宝の山である篁岳山系の大自然がありますが、時として自然災害を引き起こし人間社会に牙をむいてまいります。この自然災害に対応する総合的な水管理対策と避難対策が求められてまいります。特に、異常気象が日常的な今日、洪水ハザードマップの見直し、県内有数とも言われる土砂崩れ警戒区域の再点検、避難対策、避難所の見直し、さらに今回9月11日に発生いたしました台風18号に伴う大雨被害を教訓とした防災対策、広域、複数、複合災害への対応は職員対応では限界があり、救援をお願いする消防、警察、自衛隊への災害対応策の策定など防災対策の確立が急務であるところから、全行政区に立ち上げられた自主防災組織の運用確立、町民が全幅の信頼を寄せております消防団の設備、装備充実と定員確保に努めてまいります。

防災対策には、道路整備が欠かせません。篁岳地区における県道河南築館線が一部未整備となっておりますが、この道路は篁岳小学校、小里小学校の統合の際の通学路であり、子供たちの通学の安全のためにも早期の整備が必要であり、この県道が整備されれば篁岳地区の動脈となり、物流が盛んになってまいります。

また、石巻・新庄間高規格道路整備構想がありますが、いまだに事業化にはなっておりません。震災時には、国道108号が東西横軸のかなめ、震災物流のかなめとなりましたが、この道路計画が将来の東北の横軸として沿線市町の発展あるいは存続をも左右するだろうと考えております。物が動けば人が動きます。その動きをどう捉えるかが問われております。産業振興の起爆剤、観光資源にもなるはずです。

今、旅行者の目は北陸、富山、金沢に向いております。このようなとき、大崎圏域のそれぞれの町の工夫も大事ですが、大崎圏域はどうすべきか。大崎広域共生自立ビジョンの見直しを念頭に、真の意味での共生を図るべきであります。そのためには、災害対応や地域医療の充実、人口流出阻止、定住策の共有化、交流人口の拡大を進め、圏域全体の活性化を促進すべきであると考えております。さらに、集落ぐるみの生活環境の整備、枝道の融雪対策にも取り組んでまいります。

第5は、ともに開くあしたの暮らしであります。

町の活力を生み出すのは、若い方々が行政に参加する参加型のまちづくりであります。町内で活動している若者世代が集い、町の将来について話し合える場や、意見や提言が気軽に発表できるシステムの整備に取り組んでまいります。また、行政の情報公開、行政懇談会の定例化など積極的に説明責任を果たしてまいります。

現在、国が一番力を入れておりますまち・ひと・しごと総合戦略を最大限活用できる計画の策定と、それに専門に対応できる組織体制をつくりたいと考えてございます。

最後に、町の財政でございます。

現在のところ健全な状態で推移をしておりますが、老朽化による公共施設の建てかえなど出費のかさむ事業が今後ふえてまいります。と同時に、地方交付税や国庫補助金の減額、あるいは少子高齢化の影響で社会保障費の増加が予測されるとともに、国税の減収等による地方交付税等の依存財源の増額が非常に厳しくなります。今後は、自主財源であります町税の確保が重要であります。農業振興、商工業振興をさらに強化し、町税の確保に努めるとともに、市街地の活性化や住宅地の充実拡張などの取り組みにより、さらなる税収のアップに努めてまいりたいと考えております。

今後の財源運用につきましては、限られた財源を有効かつ効率的に運用することと歳入に見合った財政運営を行い、健全財政の維持に努めてまいります。涌谷町には、人、自然、歴史、文化というたくさんの財産がございます。これらの豊富な財産を生かし、町の進むべき目標をよく見きわめ、しがらみのない公正・公平な調整を行い、「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思うまちづくり」を推進してまいりる所存でございます。

以上、私の所信を述べさせていただきましたが、いずれの懸案に対しても議会の皆様と議論を重ね、行政懇談会等を定期的にお願ひし、事業の緊急性、必要性について説明責任を果たしてまいるとともに、信頼と協調の上に真の意味での町民サイドに立った行政運営を行ってまいりたいと思いますので、議員の皆様方のさらなるご協力をお願い申し上げ所信表明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で、町長の所信表明を終了いたします。



### ◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、行政報告を行わせていただきます。

行政報告第1号から第5号まで。

第1号 工事請負契約の締結について（平成27年度老朽管更新工事）、第2号 工事請負契約の締結について（平成27年度涌谷町研修館防水改修工事）、第3号 災害時における避難場所と食料等の供給協力に関する協定の締結について、第4号 第5次涌谷町総合計画の進捗について、第5号 台風18号に伴う大雨及び河川増水による災害対応について、以上行政報告5カ件につきまして、お配りしております一覧表の項目に従いましてご報告させていただきます。

初めに、工事請負契約の締結についてをご報告申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約を2件締結いたしましたものでございます。1件目は、本町地内ほかにおける老朽管の布設がえ工事でございます。2件目につきましては、涌谷字中江南地内にあります涌谷町研修館の防水改修工事でございます。

次に、災害時における避難場所と食料等の供給協力に関する協定の締結についてご報告申し上げます。

当町では、東日本大震災以降、各種団体や企業等との災害時の支援に関する協定を締結しておりますが、株式

会社菅野食品様から災害時における避難場所の設置、食品・飲料水の提供、その他の地域貢献をしたい旨の申し出がありましたので、平成27年6月26日に災害対策基本法第86条の6の規定に基づき、協定を締結したものでございます。

菅野食品様におかれましては、さきの震災の際、涌谷高校前にある会社敷地内において自発的に炊き出しや飲料水の提供を行い、被災された町民の皆様に対し温かい支援の手を差し伸べられた経緯がございます。協定締結によりまして、今後大規模な災害発生時には避難場所と食料等の調達に関し、円滑かつ迅速に対応が可能となるものでございます。

次に、第5次涌谷町総合計画の進捗状況について申し上げます。

総合計画につきましては、平成18年3月に第5次涌谷町総合計画を策定し、「元気 わくや 黄金郷～人間力かがやくまち 涌谷町～」を将来像といたしまして、その実現に向けた諸施策を推進してまいりました。しかしながら、急激に変化を遂げる社会情勢に加え、確かな回復基調とまらない経済状況の中、町を取り巻く環境は大きく変化を続けていることから、まちづくりを強く進めていくため総合計画の見直しを行い、計画期間を平成28年度から平成37年度とする第5次涌谷町総合計画を策定するものでございます。

計画の策定体制といたしましては、庁内からなる策定本部及び策定本部部会で報告、調整を行いながら、検討を進めてまいります。また、計画策定に当たりましては、公募により選考いたしました町民の皆様で構成しております懇話会の意見を反映し、学識経験者及び町内関係団体代表者等からなります策定審議会において協議するものでございますが、現在は策定について審議会に諮問しているところでございます。

現在までの進捗状況でございますが、まず総合計画の支柱であります基本構想の策定に向け、本年1月から町民意向調査として町民アンケートの実施や町内3地区において町民懇話会を開催し、さらには懇話会により町民の皆様からのご意見をいただいたところでございます。それらの内容を踏まえまして、まちづくりの課題について整理を行い、新たなまちづくりの方向を描いた基本構想骨子案を今後の策定審議会において協議する予定となっているところでございます。骨子案の資料につきましては、皆様にお渡ししておりますのでごらんいただきたいと思います。

基本構想策定後、構想で掲げた将来像や基本方針を実現するために定めた施策、基本計画の策定に向け、今後は策定本部及び策定本部部会で事業内容について検討を重ね、パブリックコメントなどで町民の皆様からご意見をいただきまして策定審議会において協議し、答申いただく予定でございます。なお、第5次涌谷町総合計画（案）につきましては、まとめ次第、議会へご提案申し上げますので、議員皆様には計画へのご理解を深めていただき、引き続き町政発展に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、台風18号に伴う大雨及び河川増水による災害対応について申し上げます。

台風18号に伴う大雨により宮城県内でも甚大な被害が生じ、特に大崎市の渋井川の堤防決壊が大きく報道されておりますが、当町におきましても三軒屋敷二号地内で住宅の床上浸水被害が生じ、町民の生活に大きな支障を来し、また出来川越流堤の決壊などで農地においても冠水や浸水の被害が生じておることはご案内のとおりでございます。

当町の今回の大雨及び河川増水への対応といたしましては、10日午後6時30分に警戒配備体制をしき、総務課長及び防災交通室が気象情報の収集及び関係機関との連絡調整に対応いたしました。

その後、翌11日午前1時に鳴子ダム管理事務所から最大放流量が毎秒220立方メートルになるという放流通知があったことから、午前1時30分に私を本部長とした警戒本部を立ち上げ、関係課長等を参集させ体制を整えました。

その後、午前2時45分には土砂災害警戒情報が発令されましたので、避難所の開設準備を始めております。

さらに、午前3時20分に大雨特別警報が発令されたことから、体制を災害対策本部に切り替え、職員によるパトロール等を開始しております。遠藤議長にも本部に入っていただき、議員の皆様宛てに報告をいたしながら運用させていただきました。

午前5時には、江合川が涌谷観測所において氾濫注意水位である4.2メートルを超過したことから、午前5時30分に避難所を3カ所開設し、全町に避難準備情報を発令いたしました。

江合川の水位はさらに上昇を続け、午前8時前には避難判断水位の5.5メートルを超過したため、河川に近い8区、10区、日向区、城山区、下町区に対し避難勧告を発令いたしました。

その後も江合川の水位が上昇し続ける予想が出されたため、午前9時に西地区、東地区に対し避難指示を発令しております。

午前11時には、江合川は6.28メートルという過去に例のない水位まで上昇し、約40分継続した後、水位が低下し始めるという状況でございました。

午後1時30分には、大雨特別警報が解除され、徐々に水位の低下が見られたことから、午後4時、全町において避難指示及び避難準備情報を解除しております。

午後4時50分、町で設置した各避難所の閉鎖を行い、石坂集落センターの避難所を自主防災組織へ引き継ぎまして、災害対策本部を警戒本部へと移行、さらに午後5時15分、警戒配備体制といたしました。

町民の避難状況でございますが、11日午前5時30分に避難準備情報を発令した際には涌谷中学校、天平の湯、篔岳公民館に避難所を開設し、午前8時の段階では29世帯60名の方が避難しております。

その後、午前9時に西及び東地区に避難指示を発令した時点では避難所を11カ所開設し、午後1時に最大1,208名を受け入れております。

三軒屋敷で床上浸水の被害を受けた方々につきましては、石坂集落センターを避難所とし1晩もしくは2晩過ぎられており、被災されました皆様へ心からお見舞申し上げるものでございます。

次に、現時点で把握しております被害状況につきましては、住宅については床上浸水5件を確認しております。農地については、冠水被害が水稻32ヘクタール、飼料作物9.6ヘクタール、大豆が1ヘクタールとなっております。被害額については調査中でございますが、町の土木施設については道路を一時冠水により通行どめといたしました。直接的な被害は確認いたしておりません。

最後に、今回の災害対応を総括いたしますと、各地で極端な気候が常態化する中、今回江合川においても史上最高水位を記録するなど、大雨被害は今後も身近に起こり得るものだと認識する必要を痛感したところでございます。その中で、避難所への食料供給等に際し、地域の皆様や企業の皆様の温かい協力があり、また地域防災の核となる消防団が身を挺して土のう積みをしたことにより堤防からの越水をとめるなど、目を見張る活躍があったことで被害を最小限にとどめることができたのも事実でございます。そのような活動に対し、議会の皆様方にも厚く感謝申し上げ、今後ともいつ起きるかわからぬ災害に対応すべく町としての防災力向上のため邁進してい

く覚悟でございます。

以上、5件について申し上げ、行政報告とさせていただきます。

それから、もう1件、これは記載されておりませんが、きのう涌谷町民チャリティーゴルフ大会が開催されました。その際、大会実行委員長の本間伸一様より参加料の一部を涌谷町教育行政の一助にとご寄進をいただきましたので、ご紹介を申し上げます。ありがとうございました。ここで、ご寄進をいただきましたチャリティー金を教育委員会に引き渡します。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩いたします。

休憩中にただいまの行政報告について質疑等ございましたらば、ご発言をお願いいたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

---

◇

◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、一般質問。

かねて通告がございました一般質問をこれより許可いたします。

8番門田善則君、一般質問席へ登壇願います。

〔8番 門田善則君登壇〕

○8番（門田善則君） それでは、議長のお許しが出ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

まずその前に、8月31日で就任されました大橋町長につきましては、今後の涌谷の町民の安心・安全のために頑張ってくださいよう増して頑張ってくださいまして、参与の皆さんにおかれましては新しい町長のもとでまちづくりのために奮闘していただければありがたいなというふうに思われますし、改めてお祝いを申し上げたいなというふうに思っております。

さて、私の一般質問であります、大橋町長の選挙公約についての実現に向けての一般質問であります。ここに大橋町長の選挙中の政策、努力目標等を書いたチラシがございますが、この政策目標について問いをただしていきたいというふうに考えております。

まずもって、政策目標、大体9点ほど主なものを書いてあります。その中でも予算の伴うものについて、絞ってお話を聞きたいなというふうに考えられます。

まずもって、子育て支援であります、幼稚園保育料の無料化、今は中学生まで無料化になっておりますけれども、大橋町長は今後、高校生までそれを進めたいというふうな政策目標であります。また、高齢者福祉についてであります、福祉タクシーの導入ということで書いてあります。このことについても予算が伴うわけでござ



いますから、その辺もわかりやすく回答していただければありがたいかなというふうに思います。

また、農業の基盤整備等の部分の中で、地域一体の6次化で雇用の確保ということも書いてあります。この辺についても、具体的にどういった雇用の創出を考えておられるのかお聞きしたいなど。

次に、防災対策とエネルギーの推進ということで、②としてバイオマスの利活用というふうなことを書いてあります。あと、廃食油の回収でエネルギーを組成するというふうに書いてあります。その辺についても具体的にわかりやすく言っていただければ。

最後になりますが、財政基盤の強化と安心感のまちづくり、ここが一番重要でありまして、先ほど所信表明の中でもお話がありましたが、やっぱり財政が一番の問題ということで本人も認識しているようですが、涌谷町は現在町税が14億円。しかし、職員の給与費も14億円であります。普通の民間会社であったらならば、大変な大変な状況であります。そのことについて大橋町長はどのように考えておられるのか、まずもってどれから進めていくか、そしてスケジュールはどうなるのか、予算はどうなるのかについて1回目お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 8番門田善則議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目におきましては、ただいまのような詳細がございませんでしたので、一応大まかな答弁書をつくらせていただきました。その後で詳細な数字を申し上げます。

1つ目の公約実現のスケジュールということでございますが、先ほど所信表明でも申し上げましたとおり、私は涌谷町の町政運営の基本とすべき政策を子育て支援の充実、保健・医療・福祉・介護のさらなる充実、農業振興、商工観光振興、治山・治水・防災対策、ともに開くあすの暮らしを柱に各種施策を盛り込み、選挙公約としたところでございます。

施策の中で、プロジェクトチームの設置や施策の実施についての検討など予算を必要としない施策については、関係各課に対し早速取り組みについて指示をいたしております。また、国や県あるいは民間事業者が主体となる施策については、みずからの持つ幅広いネットワークを生かし関係機関に実施について働きかけてまいりたいと思っております。

2つ目の財政の質問事項ともかかわってまいりますが、予算の伴う施策、喫緊の課題であります子育て支援等につきましましては、制度設計の検討を指示しておりますので、しかも早急に、28年度に反映できるものは反映させてまいりたいと考えております。また、必要な財源につきましましては、所信表明でも申し上げましたが、徹底した事業の洗い出し、見直し、従来からの継続事業の廃止も視野に入れ財源対策を行い、経常収支比率等の財政指標を悪化させないように努めてまいりたいと考えております。

この任期4年の間に、皆様方とのお約束実現のために粉骨砕身努力していく覚悟でございます。その際には、議会の皆様方には適切なお協力、ご指導をお願い申し上げたいと思っております。

それでは、数字を申し上げさせていただきます。

先ほど質問者、医療費と授業料をちょっと取り違えているんですが、お聞きしたところ恐らく医療費の問題だろうと。（「はい」の声あり）

現在、3歳児未満までは県の事業ですね。それでもって、県の事業費がどれだけ涌谷におろされているかと

いう数字でございますが、1,199万6,000円が3歳児までの県負担の医療費でございます。これを高校までというふうに申し上げました。ちなみに、3歳児から中学校卒業までは2,906万3,000円、これは町が負担しております。それを高卒までということになりますと、高校生の医療費、中学からの平均的な数字でございますが、約10%のプラスということで3,200万円とつかんでおります。これが今、門田議員さんに問うていただきました高校までの医療費の総額です。

それから、福祉タクシー、後で、あした5番議員の杉浦議員のほうからデマンド交通の導入ということがございました。デマンド交通、この議会でもたびたび議論されております。ここで私が申し上げました福祉タクシーというのは、デマンド交通も結構ですが、誰が対象者なのか。確かに買い物弱者と言われる方々は、町内には多数おられます。それが、健全な体で買い物弱者なのか、あるいは体に障害を持ってみずからの足で買い物に行くことができない方なのかということで、私は福祉タクシーのほうの方がふさわしいのではないかとこのように考えております。この福祉タクシー、美里町で今実施しております。身体障害者手帳をお持ちの3級の方までを対象、それから療育手帳のA級の手帳をお持ちの方を対象といたします。この際に、タクシーの初乗り運賃を町が負担しております。そのオーバー分を利用者が負担するというところでございます。年間、1人3枚だったかと思えます。タクシー券。利用しているのは半分ぐらいなもので、年間予算が二百四、五十万円で済むという数字をつかんでまいりました。

それから、先ほど来のデマンド交通なんですが、これは大崎市の松山で5年ぐらい前かな、立ち上げました。いわゆる松山で行っているデマンドタクシー、タクシーを使うんですけども、いわゆるタクシー会社が保有しているタクシーをどの車両でも構わない、うちの会社にはデマンド向けのタクシーが1台ありますよというふうに市に届けております。それで、利用者は前日の5時までに予約をする。さらに、利用するのは個人利用ではなく、あくまで団体を組織した者がその受け皿となるというシステムでございます。

次は、6次化。所信表明でも申し上げました。涌谷町の転作率、現在40%を越えました。これが50%になるのは時間の問題だろうと見ております。その際に、その10%にどのようなものを生産するのか、その生産された農産物をどのようにしていくのか。これは、今行われております個人対応6次化産業では恐らく無理があると思えます。町全体で組織化して、いわゆる国が進めている今の6次化、農業者が1から3まで行って6だよということでございますが、私は農業者をつくるプロです。しかしながら、加工流通するプロが町内にはございます。その方々を巻き込んだ涌谷町の生産物を6次化製品とし、そしてまた販売者で終わらなくて、そこに消費者を取り込む。消費者は消費媒体、いわゆる外に向けて発信する媒体であります。6次化産業が、その産業に携わった人たちだけの努力で外に向けるというのはなかなか至難でございますので、消費者の方々を取り込んだ宣伝効果を高めていく。これが私の申し上げる6次化産業でございます。そのどれがふさわしいかという、どのような方向で進むのか、あるいはどのような人間がプロジェクトチームを組むのかということにつきましては、担当課のほうに早速立ち上げるよう指示いたしました。

ちなみに、これは涌谷町では恐らく取り組まないだろうと思いますが、平成21年と22年の2年間、登米市で米粉を利用した食祭りをしたんですね。一般の方々あるいは飲食店等の方々の米粉を利用した作品を一堂に集めて、審査を行う。その審査員の長に、21年度は一の坊のシェフ、22年度は国際ホテルのシェフを。やはりそうしたのを、食文化というのはそこに住む方々が自分たちだけで満足する、それは結構ですけども、やはり宣伝媒体と

するわけですから、一流シェフをお招きしてその媒体を使うんです。ちなみに、21年度の作品の最優秀賞は、一の坊のメニューとして取り上げられた経過もございます。そういったやり方が必要だろうと思ひまして、どのようなものがふさわしいかということにつきましては、プロジェクトチームの方々にお願ひし、相談し、また議会の皆様方にも相談してまいりたいとこのように考えております。

それから、バイオマス。所信表明でも申し上げました。この異常気象、異常ではございません。常態化してまいります。いわゆる地球温暖化現象。我々は、この状態を座して見ているわけにはまいりません。家庭にある廃油。日本には最大の油田があるそうです。それが、家庭で眠る廃食油ですね。それを収集して精製してバイオマスティール燃料にしていくということで、田尻でそういう事業所を立ち上げて今営業しているところでございますが、収支についてはお聞きすることはできませんでした。割高になることは間違いないと思ひますが、この自然災害を克服する、あるいは立ち向かうためには、数字だけでは解決できないものがありますので、私たちも起こさないような努力、そしてまた町民の方々がこの時代に何ができるかということをご考慮に入れて、日常生活を送っていただければと思ひております。

それから、財政基盤の強化です。25年度決算で町税収入が14億円、5年前は21億円ございました。涌谷町は、県内でも町税の減少率がワーストでございます。それは何なのやと。涌谷町の主力の農産物、米でございます。昭和59年に96億円あった農業総生産額が、今60を割っております。その中におきましても、最盛時には3分の2が米の生産高でございましたが、今は3分の1以下に落ち込んでいる。急激な米価安、それが涌谷町の産業のかなめであった農業を襲い、町民税の減少を招いたというふうには捉えられております。これをいかにして盛り上げるか。門田議員ご承知のとおり、かなり至難のわざでございますが、それが解決しない限りは町税は増額いたしません。そういった意味から、先ほど来申し上げておりますように、6次産業化、1次産業、そしてまたそれに携わる商業、特に1次産業にてこ入れしながら町税の増額を図りたい。

そしてまた、先ほど来申し上げました、ことしもやろうという予算措置ではない。今までの継続事業の見直し、徹底的なスクラップ・アンド・ビルド。今まではスクラップ・アンド・ビルドと申しましたが、「スクラップ」の声小さく、最後には「ビルド」のほうが大きくなった。それが恐らく財政構造の悪化を招いたものと思ひております。私はこの際、徹底的な見直しを行い、ある意味、この事業のためにはこの経費を融通させてください、この事業をなし遂げるためには少し待つてください、そういったお願ひをしながら町民の方々にご理解を求め、安定した財源対策を行いたいと思ひますので、今後ともよろしくご指導のほどをお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） いろいろと政策の一端をお聞きしたわけでございますけれども、まずもってちょっと残念だと思ひるのは、政策目標の1番目に町長は子育て支援ということで書いてあるわけです。本来であれば、私が見る大橋町政というものは、過去20年町会議員をやってきたときに、私は農業議員であるということをごずっと言われてきたように思ひております。そしてまた、先ほどの発言では私は農業のプロだということをご言っております。そういったことから言われれば、農業を、今衰退しているこの涌谷町の基幹産業の農業をいかに発展させて、農家の戸別所得を上げるかということが一番の喫緊の課題ではないかと。それをなぜ大橋町長は一番先に持ってこないだろうと、持ってきてしかるべきではないかと私は感じるんですね。それはなぜかという、私は

農業議員だということで20年間それを通してきているわけですから、私もそこに期待をするところであります。

民主党政権時代に、1万5,000円の部分がありました。政策が変わって自民政権になって、半分の7,500円になった。そして、涌谷町の税率も一気にそこから7,500円の半分になって、14億円と町税が下がってしまいました。その対策が一番であろうと私は思います。その辺についていかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） その私が出しましたパンフレットは選挙中、選挙公報で訴えたものでございまして、それは後援会に勧誘するためのパンフレットでございまして、序列を示せということでございますが、私は政策に序列は設けたくありません。ただ、その中で緊急性、必要性あるいは一般的な政治管理というふうな形で分ければ、私は農業も一番重要視し訴えております。所信表明でも申し上げました。後の質問者の方々からも、どのような部分で予算編成していくのかという質問がございます。私は、確かに門田議員おっしゃいましたとおり、高校を卒業してからずっと田んぼで仕事をしてまいりました。農業の苦しさ、痛さというのは、嫌というほど染みてまいりました。その中で、なぜこの痛さをこの政策に出さないのかということでございますが、私は十分に出していくつもりです。

結果的に、並べちゃうと数字がつくので私は嫌いなんですけれども、そのような形になってしまったことについて誤解を与えてしまった訳で大変申しわけないと思っておりますが、私は町の基幹産業は農業であると常々申し上げております。しかしながら、将来それを引き継ぐべき子供が大事なんです。私は、両面とも、子育てと農業と、それから三位一体の商工業、涌谷の産業をしっかりと守ってまいりたいと思います。

具体的な政策を示せということでございますが、宮城県でナンバーワンと言われる町ということで申し上げました。今、ササニシキの価値が問われております。大崎市ではササムスビという名称でササニシキを売り出そうとしている。門田議員ご存じのとおり、ササニシキはすし米に最適です。それで、私は米は一般的なつくり方でなくて、やはりそういったブランド化を目指した栽培の仕方があるだろうと。涌谷町のササニシキをどこに売ると。一般家庭も大切ですが、そういった情報発信能力を持つ業界、今申し上げましたようにすし屋さんへ届けるのであれば、すし米に適したマニュアルの米づくり、それを徹底して農家の方々へお願いする。そのためには、予算措置も伴ってまいりますが、あるプレミアムも必要かなというふうにご考えてございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長ですね、やっぱり私は大橋カラー、町長カラーを出すべきだと思うんですね。あなたが議員生活20年の中で常に訴えてきたのが、私も3期一緒にやらせていただいていますけれども、農業政策であります。そして、今までの町長に対してもその農業政策をどうするんだと、涌谷が衰退してしまったのは農業に元気がないからではないかと、農業が活力を生めば昔の商店街のあのにぎわいがもう一度取り戻せるのではないかと、あなたはずっと言ってきました。そのことを私は期待しているんです。ですから、それが一番先に来て、これから具体策として農業を、国はこういうふうにして7,500円でやっているけれども、涌谷独自の政策として、私が町長になった以上はこういった農業行政をして戸別所得を上げていきたいと、そこを言うべきではないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 確かに、門田議員おっしゃるとおりかと思っております。所信表明でも申し上げました、いわゆ

る生産基盤の確立、いわゆる涌谷町の水田構造というのは、食用米があって、えさ米があって、そしてさらに生協との企画米がある。その中に、麦、大豆が点在しているということで、防除上、管理上、コストが非常にかかってまいります。そのことをずっと訴えながら、土地利用調整をすべきであるということを訴えてまいりました。しかしながら、それがなされませんでした。

今、出来川左岸圃場整備事業が県で採択になり、30年度からの着手という見通しをお聞きいたしました。その際に、今申し上げましたとおり、作物ごとの圃場を分けすべきだろうと。その中で、働く人の意欲の喚起、労働力の減少、コストの減少、そしてまた農薬を使わなくてもできる米づくり、あるいは農薬を使わなければ収量が上がらないえさ米、そういった立て分けをしながら、働く人の環境を整える。これは、行政指導で改良区のほうに申し入れております。この際に、出来川左岸圃場整備事業を契機といたしまして、町内の水田をそのように色分けしていきたい。そしてまた、鹿飼地区でも今行われようとしておりますが、そういった方策で個人個人が持つ土地の権利を1回ひもといて再配分する、そういったシステムは行政のなすべき仕事であると思います。

その中で、門田議員が申し上げました、いかにして価格に結びつけて農業所得を向上させるか、そういったコスト低減についても行政が汗をかくのは当然であると思っておりますし、米の値段に上乘せすればそれが一番簡単ですけれども、それはそれでまた別な意味での議論が必要であります。当面、私も生産組合、そして農業法人組合を設立させましたけれども、そういった苦労を今現場で汗を流している農家の方々にさせたくない。やはり、環境、生産現場をもっともっと楽にしてあげたい、そのような思いでいろんな形で訴えております。

実際の具体策が見えないのではないかとということでございますが、先ほど申し上げました、しっかりしたものをしっかりした形でお届けする、それが最大の収入を得る目的であろうと。ちなみに、東京上野の入谷でお米屋さんを営んでいる方がございます。砂金米屋なんですけれども、涌谷の砂金とも関係あるそうですが、その方が売っている米は、恐らく皆さん方ご存じかと思いますが、南方の後藤さん。この方は、暗渠排水から用水を送る、そしてまた手取り除草、そしてまた無農薬。それから、宮崎の石川さん、この方は障害者でございます。その方々の米が、キロ600円でその東京の入谷の米屋さんで販売されている。それから、これは基本的にちょっと無理なんですけれども、新潟の雪室米。倉庫の中に雪のかまくらをつくって、そこに入れておきます。それから、石川県の棚田米。これが、キロ1,200円。そういった、新潟、石川は別にしても、やはりそういった後藤さんでありますとか石川さんでありますとか、独特なつくり方をマニュアル化してお届け先を限定する。それによって価値が高まるだろうと。

今、私たちが見ている米づくり、どこの地域でも同じ肥料を使って、あるいは栽培マニュアル。これでは価値が上がるわけがありません。私はそれをぜひとも農家の方々に努力していただきたい。その努力を導き出すために行政は汗をかく、そういうような覚悟でおります。単価の上乗せという考えもあろうかと思っておりますけれども、私は全体的な推移としてみれば、やはり生産力を高めるのが必要であるというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、いろいろと町長はお話ししましたが、具体的に見えてこないんですね。要は、自分が自負している農業政策について一番の得意分野であろうと私は思います。その得意分野で、今、基幹産業の農業で、涌谷町の基幹産業は農業です、どこに行っても首長さんたちは言っているわけですね。その中で、その基幹産業が衰退している中で、今回町長に投票された町民の方は、農家の方は特にそうなんですけれども、そこに

期待している人は多いんじゃないですか。恐らくそうだと思いますよ。それが、農業政策が議場の中では何かわからないのでは、これではその方々に失礼だろうと私は思います。

逆に、今までの衰退した部分はこうだったから、私はこのように展開した作物をこういうふうに進め、そして農家の戸別所得を上げていきたいとか、そういう具体的な例が町長になる人だったらあって結構だと私は思いますけれどもいかがですか、その辺は。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 門田議員のおっしゃることも一理ございます。私は、かつて米価運動をしている際に、当時の商工会長のヒサソウさんが、「この町は農業が栄えて成り立ってきました。私たち商工業者もそれで栄えてきた。どうか米の値段を上げてもらって栄えてください。この町が栄えます」というふうにおっしゃられました。今でも忘れません。その考えには、私は今でも覚えております。

先ほど来申し上げておりますが、いわゆる単価の上乗せといったようなこともあります。そしてまた、ほかの生産物の生産力向上、そういったことに対しましても、やはり販売する方がないとだめですね。その販売先が。私たちは、門田議員さんも一緒に行った時期もございましたけれども、涌谷町特産品振興会という団体と毎年川崎市民まつりに参加しました。その中で、米あるいはその他のコネギ、ハウレンソウ、ミズナ等を買ってくるんですが、全部売れちゃう。やはり対面販売ができるシステムを私はつくってきたわけです。それを今度、私は川崎市に涌谷町の農産物の販売のアンテナを広げたい。

今回、11月1、2、3と川崎市民まつりが行われます。今、川崎市長と市議会の議長とアゴをとっております。そして、涌谷の農産物の売り込みを図ってまいりたい。生産構造の改革と、そしてまた販売努力、その中で確実に売れるものをつくっていただく。それを販売するアンテナづくり、私はそれをしながら農業の発展について考えてみたい。その他のパイプハウス、それから畜産もございます。

それから、畜産に話を戻しますと、今、和牛の子牛、非常に高騰しております。特に、9月15、16、17、3日間で開催されました小牛田市場における子牛の値段、10カ月齢去勢の子牛が101万円です。最高ですよ。最低でも45万円で売れます。私も繁殖牛を8頭飼ったことがございます。その当時、今の最低価格が我々の最高価格だった。その子牛を買った肥育屋さんは、これから大変になってまいります。

さらにまた、これから大変なのは、乳価が安定しないということで、酪農家の方々が和牛子牛の種を搾乳牛に受精させるんですね。そうしますと、普通酪農家の方々は搾乳牛から出産された子牛、雌子牛を跡継ぎにするんです。ところが、今3割以上の方々が和牛の、黒毛和牛の受精移植を行っている。このことが将来的に搾乳牛の減少、3年後には3割減ると言われております。そしてまた、そのことが昨年の暮れに起きたような乳製品の不足、緊急輸入。それを繰り返さないためにも、しっかりした水田農業、畜産農業、そういうリンケージをつくり上げるべきだというふうに申し上げます。

今回、えさ米が大幅にふえます。しかしながら、45万トンに上るえさ米の出口が見えません。それだけを掃ける力がまだリンケージされていない。日本全体の畜産業界から言えば、250万トンのえさ米を消費できるという数字があります。まだまだ足りませんが、まだこれからさあどうしようというときに出口を見つけることができないということは、水田農業、特に米の農業が行き着くところは見えてくるだろう。やはりそういった政策の誘導も必要であります。

私は、涌谷町において畜産農家の方々のえさとしての水田機能の生かし方、私の組合もある方からお願いされて、麦の跡地にデントコーンを作成しております。10月頭に、来月の頭ごろには恐らく収穫に入ると思いますが、そういったシステムを、水田農家と畜産農家を組み合わせてお互いに助け合う道を探る。そして、安心して酪農家の方々には雌子牛を跡継ぎとしてとっていただく。今、牛の精子業界では雄、雌と判断できる精液がございます。高いですけども。そういった高い分、安心して肉牛を続けられる。そして、安心して跡継ぎをつくってもらう。その方策も今後の涌谷町の農業の一つである。そのことは、現場で議論させていただいております。

目に見える形ということでございますが、一朝一夕には目に見える形というものはなかなか難しいものがございますけれども、現場ではそういった形で苦勞させていただいております。その辺のご理解もお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長ね、涌谷町の基幹産業というのは、昔から、私も56年生きていますけれども、米なんです。米。その米が、米価が下落して、今の現状があるわけですよ。そして今、涌谷町は、今町長が言われるように、ようは園芸、または畜産とやられる方もおります。その方々は、収入を上げて安定した経営をしていると私は見ております。しかし、問題なのは本家本元の米農家なんです。それを、町長もずっとやってこられて、そして俺は農業のプロだということで自負されているんだから、その米農家をどのようにして救済もしくは戸別所得を上げていくのかという現実の施策を私は聞きたいのであります。

要は、先ほども町長言いましたけれども、ヒサソウさんが「店がよくなるのは、農業の、要は米農家の収入が上がれば、私の店もよくなるんです」ということを言っているんだと思います。そこの具体策を私は町民に広く示すべきだということを言っているんですよ。その辺、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 確におっしゃることは理解できます。しかし、2,900ヘクタールの田んぼがあります。

これが50%になりますと、1,500町歩の水田が残る。そのほかの1,400町歩は切りかえなければならないという現実もございます。その際に、1,500町歩の田んぼで生産された米をどう売なのか。私は、やっぱり農家の方々にしっかりした米づくりをしてもらいたい。そして、しっかりしたものを売る。それが一つの商売の鉄則だと思います。そのためには、マニュアル化する。私はこういうつくり方とか、そういうこともそれは結構ですけども、高付加価値化できる米づくりをするためには、その米に対する栽培マニュアルをつくりながらしっかりしたものをつくっていただく。そのために、そのマニュアルどおりにつくった米については、町がプレミアムをつける。そういった形も必要かと思っております。

米の値段を町単独で上げるということは、なかなか難しいです。町が買い上げるものであれば、幾らかでもあることですが。その間に、今考えておりますのは、ふるさと納税の中でのお返しものに米を含める。それは、町の単価で買えるわけです。しかしながら、1,500町歩の田んぼ全部をそのふるさと納税のお返しに使うわけにはまいりませんので、やはりそういった他に誇れるつくり方、これは間違いなく涌谷産のササニシキですよ、あるいはひとめぼれですよとそういった栽培マニュアルを添付して、生産者が添付して、消費者の方々にお届けする。

私は、今までの農家は、米については秋になって倉庫に運べばそれで終わりという意識が強かったんです。いろんな、農協の責任だと思う。ではないと思います。倉庫に入っても、商品は商品なんです。米は商品なんです。

私は、農家の方々にそのことを訴えたいんです。そして、しっかりしたものをつくっていただきたい。でありますから、今回の出来川の越流堤で冠水した田んぼについては、非常に気の毒だなと思っております。やはりそうした生産構造とあわせ、生産意識の改革、しっかりしたものを消費者に届けるという意識があればと思います。

ちなみに、また川崎市民まつりで申しわけないですけれども、昨年まいりましたところ、あるお母さんに「このササニシキは本物ですか」と聞かれました。「俺たちがつくったんですから本物ですよ」と言ったんですけれども、信用していただけません。そこで、「今夜食べるのをおあげしますから、おうちで食べてください。よかったらあした来てください」と。来ました、そのお母さん。「こんなおいしいササニシキ、食べたことがない」と。皆さんご存じのとおり、ササニシキの生産量というのは少ないんですね。それが、関東のど真ん中の川崎のスーパーで、簡単にササニシキが手に入る。このこと自体が、恐らくどこかで別なササニシキが入っているんだろうと。あるいは以前、宮城県の方々が非常に米を売らんがためにやったことも、どこかでやられているのかということを考えますと、やはりしっかりしたものをしっかりとした形で消費者の方にお届けする、そのことを我々農家が意識して、米は最後まで、消費者の方に届くまで、釜で炊くまで商品なんだという形で作っていただければ町も誇ってそれを売り込むことができますし、その際には農家の方々に対してプレミアムと言うことも考えているというのは、そこでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長ね、本当にそういうふう考えるのであれば、今、農家の人が農協に米を出すとそういった値段ですよ。だから、昔の米価に比べて、一番高いときで60キロ当たり私の記憶だと2万2,000円ぐらいの時期があったように思います。それが今では半分以下ですよ。だから、農家の人たちは大変苦しいということが現状なんです。だから、今回町長に就任されたことの農家の人の期待は、あなたにとってはそこだと思うんです。相当の期待が町長に、農家の方は米価が安過ぎると、農協出荷ではとてももうこれから商売にならないと、農家の人は。涌谷町の町長をかえれば、何とか農家、もっと米の値段が高いところに売ってくれるところを探してもらってやってもらえるんじゃないかと、そういう期待が大きかったんだろうと私は思います。それを今のような、何だかわからないようなことではだめなんじゃないですか。

そうじゃなくて、俺は今農協を当てにしないよと、涌谷独自で販路を見つけてセールスをして歩いて、幾らかでも農家の人の所得が上がるように高く米を売る政策を私はやっていくというふうに言ったらいかがですか。そのほうがわかりやすいと思いますよ。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 涌谷町が涌谷町の全ての米を売るというわけにはまいりませんが、確かに私も3月になるとがっかりします。「なんだ、1年働いてこのくらいの金にしかないのか」というふうな形で所得申告するんですが、売り先を見つける。同じものを並べていけば同じ値段で変わりませんね。私は、ある方のやり方が悪いとは言っていません。やはり、ああいった努力も農協はすべきだろうと言っております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長ね、そういう考えがあるのであれば、ぜひやっぱり町民はそこに期待をして、特に米農家をやっている方には、大橋町政の期待感というのはそこにあると思うんです。あなたがいつまでも、今までもそうですけれども、20年間、私は農業のプロだということで、この議場で前者の町長やその前の町長に言っていることを私は聞いていますよ。だったら、自分が町長になったんだもの、それを実行すべきじゃないですか。



そして、農家の人の期待に応えるのが新しい町長の役目だと思いますよ。ただ、私は、ここに何もやる、かにもやるということではなくて、まずもってそこに一番力を入れていただいて、この涌谷町の税収アップを図っていただければ、ほかのものもやれていくんですよ。

でも、お金を借金してやるんだったら誰でもできるんです。そうじゃなくて、先ほど、でもいいこと言ったなと思いますよ。いろいろな施策を見直して、要らないものは要らない、継続するものは継続する、そういうふうにして精査をして事業に新しいものを組み入れたいということを言いました。それは、私も今までそういう気持ちがありました。やっぱり精査するところに来ているんだらうと。何もかにも補助金で、町民の方は当てにしている方もいるかもしれません。でも、やっぱり精査する時期に来ているんだらうなど。やっぱり、職員の給与費が14億円で町税が14億円という今の現状は、会社だったら倒産であります。その現状を打破するためには、町税収入をアップさせなければならないことなんです。ですから、私は米農家の期待、それを大橋町長に背負っていただいているわけですから、だからその米農家にもわかりやすく、そうすると商店街の人にもわかりやすいんですよ。米農家がよくなれば、商店街もよくなるわけですから。それは前に言われたこともあると言っているわけですから、だから具体例としてぜひここでこういった施策で前向きに取り組んでいきたいと。

私から例を言えば、営業力を発揮して、農協を当てにしなくても涌谷の米は、涌谷ブランド米と町長は言っているわけですから、その付加価値をつけた販売料金になるようにして、農民が潤うような施策を前面に出すことが選ばれた町長の一番ではないかと思えますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 8番、質問続けますか。（「はい」の声あり）じゃあ、答弁のみで休憩したいと思います。

○町長（大橋信夫君） 涌谷のブランド、それをつくり上げる、指導する、これは農協と一緒にやらせていただきます。それから、まだ未確定なのでここで申し上げるのはなんですけれども、現実にみどりのが我々の川崎市民まつりの参加を評価しているんです。ぜひ川崎の農協と手を結びたい、そういった形で行政が農業団体同士の間に入って販売あるいは宣伝の役に立ちたい。そのことが、将来的に涌谷の売れるものができるだらうと。米の値段につきましても、しっかりした売り先をつくりながら、そしてまたしっかりしたつくり方をしてもらい、そのことによって付加価値が出るだらうと。そのことによって値段が上がれば、町はさらに努力するということがございます。

○議長（遠藤稔雄君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

8番。

○8番（門田善則君） 町長、午後からも質疑する時間がまだ残っているんですけれども、やっぱり町長としての町民の付託を受けて8月31日に就任して、やっぱり農業のプロと言われる町長でありますから、やっぱり米の

下落に対して町民は泣いている方が多いわけですから、ですからやっぱり町長になって俺は農業のプロとしてこういうふうには米農家をやっていくんだということをきちんと町民に、期待されてなった町長ですから、言うべきだと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 農業所得をふやせということが、究極の1件の質問の集約だと思います。そのことにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、個々の経営体では無理があると、どうしても、割高になります。コストが高くなる。今、国が進めている農地中間管理機構とあわせて、県の農業創生の政策、それから国が進めている青年就農給付金の支援ですね。

今、報道されております40歳前後の若者が帰農、就農という意欲を見せて、農村部へ入ってきている。これは人口対策にもなるということで、各自治体が力を入れて挙げております。その際に利用するのが、1年に150万円、5年間支給される青年就農給付金ですね。これに町独自で、若干お出ししようと。そして、また経営が成り立つまで町が支援していこうと。この方々がしっかりした営農を組むには、農地がなければならない、住まいがなければならない、それから資金がなければならない。こういったことのあっせん、そしてもしくは支援策、これは町がやれるということで、そういった後継者にもなり得る帰農、就農者の扱い、これも大きな課題でございますのでしっかりと取り組んでまいり、ぜひその方々が定着するようにしてまいりたい。帰農、就農者が各自治体に帰ってくるということですが、青年就農給付金が5年間の時限なので、5年を過ぎちゃうと帰ってしまうという傾向があるそうなので、それを何とか防止しながら定着させていきたい。

そして、質問者がおっしゃっている米の値段はどうするのということでございますけれども、なかなか町独自で米の値段を上げることが難しいのであれば、先ほども申し上げております、やはりブランド化した米、販売者がしっかりとした米、涌谷町の米を買ってくれる購入者、そしてまた購入者に応える米づくり、これが結果的に収入をふやす道であろうというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） だから、町長ね、そういう考えがあるのであれば、具体的に、私がさっき言っていました農協に出すと8,400円、500円という下落があったわけですが、町独自で販売戦略を考えて高く、町長が言っている涌谷ブランド米として高く、生産者の米が高く売れるような販売網を見つけてやる政策だってあるだろうと、その辺についてやったらいかがですかと私は言っているんですよ。そうしたほうが、戸別所得は確実に上がりますよと。だから、そういう農業のプロだと議員歴20年間、町長はそれを言い続けてきたわけですから、やっぱり町長になった以上はそれを政策の一番に掲げて、農家の戸別を上げるためにはブランド米化をして、私が販路を見つめますと、そして売りますというぐらいの意気込みでやってほしいなというのが私の考えなんです。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 確かにそのとおりだと思いますが、町は米の米穀販売者ではございません。あっせんはできます。先ほど来申し上げておりますように、川崎へ、いろんな形で年間おつき合いしているおかげで、今回川崎市市長と川崎市議会の議長とアポをとって、その辺を詰めていきたい、そのように考えております。そしてまた、それについては、例えばある業者が年間これだけ欲しいよと言えば、それだけ続けなければならないじゃないで

すか。ロットかもしれないですね。そういったときに、その決まったロットをそれだけのブランドで賄うことができるか。そうなんです。町が、議員がおっしゃる考えを聞きますと、町が買い上げてどうこうというように聞こえますけれども、町は米穀販売権者でありませんので、それはできません。ただ、あっせんはできます。しかしながら、農家個々が町の言うとおりに売ってくるからというときは、例えば業者ですよ。業者は、法人格のない人は相手にしません。そこで、今働いている生産組織の法人化、いわゆる法人対法人の取引の中で今、物が動いているわけですから、そういった法人化への道もあるだろうと。それについては、役場でやったり、あるいは農業委員会でやったり、そういったあっせん事業をしながら販売力を強化していく、こういうことでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） そういう部分なんです。別に、私は農家から米を買って町長が売りたいということではなくて、あくまでも販売先を見つけてあげる。そして、涌谷の農家の人がそこに売るというふうな形をとれないかということを行っているわけです。だから、町長もそういう考えがあるのであれば、私と同じ意見だと思うんですよ。だから、ぜひそれを皆さんにわかりやすく、そして動きも見えるようにぜひ動いてほしいなということでもあります。

それと、もう一つは、結局町政を担うということに対して町長がいろいろな公約を掲げて、その中に農業問題もあり子育て問題もあり、いろいろ福祉問題もあるんですけども、やっぱり涌谷の基盤は農家の収入。要は、町の収入を上げることが急務というふうに思います。前に、税務課長にお聞きしたところ、涌谷町の1人当たりの個人収入は宮城県内でも一番下のほうにあるというふうに聞いております。その辺は、やっぱり米農家の部分もあるし、そういう部分でそういった収入になっているんだろうと。全部連結していると思います。

だから、一番先に、町長もさっき言ったように、商店街の活性化は農家がよくなれば活性化になるんだとさっきから町長は言っていますから、それと同じだと思うんです。町の収入も活性化されるのは農家がよくなれば、だと思うんです。だから、町長には農業議員の経験を生かし、町長として農業についての力を十二分に発揮していただくことが、町民の民意が町長を選んできたことではないかと私は思いますので、その辺をはっきりしていただくと、投票していただいた民意の町民の方は、町長はこういう思いだと、こういう考えだということを開けば納得いくんじゃないかなというふうに思いますので、その辺再度お答えください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 農業が基幹産業でありますけれども、それに付随する商工業も涌谷の重要な産業であることは、十分承知いたしております。先ほど来、米が論じられている。米だけが農業ではないんです。午前中に申し上げましたとおり、畜産農家も農家です。園芸農家も農家です。県の数字なんですけれども、県全体では農業産出額が1,767億円、そのうちの658億円が畜産、287億円が園芸という数字があります。米は792億円という数字なんですけれども、この792億円が下落することによって、いわゆる町民税が下落したとそういう結果になっています。

午前中に申し上げましたとおり、園芸農家あるいは子牛農家、畜産農家が手を組んでこそ、その地域の農業なんです。半分以上転作しなきゃならない時期に米だけを守ったんでは、その地域は守れないです。県の数字ですけども、658億円の畜産売り上げがあります。涌谷町は、この辺で一番酪農家が多い町です。そういった方にえさを供給できるのは、水田農業なんです。そして、お互いに助け合う。そしてまた、水田農業者も主食用米を

つくりながら、畜産農家にえさを供給するというのが、農業のリンケージだと思います。

私も実際、畜産農家に自給飼料を提供してまいりました。そういったつながりが、町全体に求められるんです。そのためにも、しっかりした自給飼料を確保するためにも、作物ごとの土地利用調整が必要なんです。米農家だけが落ち込んでいるわけじゃないんです。米農家が落ち込めば、周辺の園芸農家であれ、畜産農家も落ち込むんです。それを調整するのが町の仕事です。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 涌谷町の今の町税のあり方についても、園芸農家、そして畜産農家からは税収をいただいています。しかしながら、大半の米農家については税収に反映されておりません。米所得補償の民主党がやっていたときには入っていましたが、それが今回の26年度の落ち込みなんです。そのことを踏まえるならば、今は子牛も高い、そして園芸もコネギもいい。米だけなんです。だから、米のことをもっと解決すると涌谷町はよくなるんです。だから言っているんです。だから、町長にはその米農家の代表としてその辺を頑張ってもらいたいと言っているわけです。最後になりますけれども、その辺をお答えください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 何回も申し上げております。新しい市場開拓として川崎市を選んでいただきます。それだけです。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 次に、7番伊藤雅一君、一般質問席に登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番、伊藤でございます。通告に基づいて質問を申し上げさせていただきます。

大橋町長さんに質問を申し上げるのは、本日が最初でございますので、最初に町長さんに新町長さんのご就任をお祝い申し上げたいと思います。大変おめでとうございました。ひとつ、大変町の事業環境もご承知のとおり大変な世の中だというふうに思っております。健康には十分注意されて、多くの町民の方々も大変いろいろとご期待を申し上げておる部分も多くあるだろうとこういうふうに思っております。十分注意しながら、ひとつお務めをいただきたいなとこういうふうに思います。よろしく願い申し上げます。ご苦労さまでございます。

それでは、質問を申し上げます。2つ質問を申し上げておまして、1つは我が町の各事業の基盤づくりの面から町長さんにお伺いをいたしております。2つ目は、我が町の病院事業の町民のための健全経営と体質改善を願って、ご質問をいたしております。この2つですが、これからは通告に基づいて申し上げていきたいというふうに思います。

質問項目1、我が町の産業、少子化、人口、財政の対策全般についてお伺いいたします。

要旨として、1つ。我が町の仕事づくり、人づくり、金づくり、言い換えれば我が町の産業、少子化、人口、財政、こういったなどの対策そのものでもございます。これらは、町の管理運営全般にかかわるもので、責任ある立場の者としては一時たりとも目の離せない事柄と理解をいたしますが、町長の見解と現状に対するご認識をお伺いしたいと思います。これは、先ほど町長さんの所信表明の中でも触れられている部分もあるかと思いますが、重複するところもあるかもしれませんが、ひとつ答弁をよろしくお伺いしたいというふうに思います。

それから、もう一つ。今の1番目の2つ目の質問です。仕事づくり、人づくり、金づくり、これらは我が町の重要課題でもあり、放置はできません。放置しておくことはできません。早急に確かな方策を立てて取り組まね

ばならないというふうに考えますが、いかがかご質問いたします。

それから、項目2、2つ目を申し上げます。病院事業会計の管理運営上の疑問点についてお伺いをいたします。

質問要旨一つ、前回質問の財務状況の早期改善の中で、累積赤字額9億1,574万9,000円の大幅な早期改善の求めに対する回答として、減価償却費が累積で21億円あり、9億円の借金が残っているわけではないと。必要なのは累積欠損金の解消ではなく、適切な現金を所持し続けることと考えると、こういったご回答に対して、私には納得できない部分が大体ほとんどでございますので、質問をさせていただきます。

まず一つ、これまでの21億円の累積減価償却額の現存額の所在について、21億円の現存額の所在についてお伺いをいたします。21億円はどこにどのような形で今残されているのか、その現存額の所在をお伺いいたします。まず、一つです。

それから、2つ目です。累積赤字の整理なくして、財務状態をどう改善されるのか、その方法。累積赤字の整理なくして、この財務状態の改善はできないんじゃないかというふうに私は思っております。そういったことで、どういうふうに改善されるのか。累積赤字の整理なくして、9億円の赤字ですね。この財務状態をどのように改善するのかお伺いをいたしております。

3つ目。借入金が残っているわけではないとの答弁ですが、27年予定貸借対照表には、企業債13億2,800万円計上されているのは、借入金の残高ではないのかと。借入金の理由をなおさらお聞かせいただきたいと思えます。借入金が残っているというふうに私は見られるわけですが、そのことをひとつ、そうではないというふうに言うのならば、ご説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、4つ目。必要なのは累積欠損金の解消ではなく、適切な現金を所持し続けることと、このような答弁をいただきました。累積赤字の整理ではなくて、適切な現金を所持し続けることだと、そういうようなことが必要なんだというふうな言い方ですが、赤字状態が続いている経営体の中でいかなる方法で現金を所持される考えか、その手法をお伺いしたいというふうに思います。要するに、赤字ということは、損益決算書に出てきます収入と支出を比較してみますというと、収入を経費のほうが上回るわけですから、日ごろの経営の中でそういう状態になれば、現金、お金はなくなります。自己資金はあるわけがない。そういう中で、適切な金を持っておればいいというふうな言い方、気持ちはわかるんですが、実際面はそういうふうな状況に経営はなってくれないというふうに私は考えるわけなので、お聞きをいたします。以上でございます。お願いします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、7番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目1点目の我が町の産業、少子化、人口、財政対策についての現状認識と取り組みについてのご質問でございます。

まず、産業でございますが、農業につきましては、主力の米につきましては生産調整が面積換算で40%に上り、50%に達するのは時間の問題であると考えております。そこで、農業振興につきましては、米への依存感の脱却のためにブランド化、6次化のためのプロジェクトチームの設置や農業組織体、営農指導体制の強化に取り組もうと考えております。行く行くは、プロジェクトチームの成果を生かすための防災拠点の機能を持った道の駅整備も視野に入れておるところでございます。

商工業の現状につきましては、円安の恩恵により一部業種では順調に推移しているようですが、全体では景況感は必ずしもよくないと感じられますし、せっかくのトヨタ自動車の宮城県進出も涌谷町では恩恵が受けられておりません。観光面でも、原発事故の風評被害により外国人の入り込み客の減少が進んでおります。

トヨタの宮城県進出を受けまして、宮城県の生産額が輸送機器部門で極端に伸びてまいりますことは、この間、県知事からお聞きいたしました。そのことにつきまして、県のほうにより強力に働きかけながら企業の誘致に努めてまいりたいとこのように考えております。

商工業、観光振興では、既存企業の育成に力を入れるとともに、トップセールスによる企業誘致を図り、雇用を確保し、涌谷の豊かな歴史を活用した観光振興計画の樹立により、回遊人口の増大につなげたいと思います。農業問題も商工業問題もそれぞれ担当課に現場対応の指示を出しておりますので、その結果を見たいと思っております。

次に、人口問題でございますが、これは少子化とも大きく関連しており、涌谷町のみならず日本全体の問題としてクローズアップされているのは、議員ご案内のとおりであります。涌谷町における人口問題、少子化への対応として、子育て支援の充実による働きながらも子育てをしやすい環境を整える、若い世代の流出を阻止するとともに、移住、定住を推進してまいりたいと考えております。

財政対策でございますが、地方施策の財源につきましては、ただいま策定が進められております第5次総合計画の財政計画を見据えながら、税制改正等による増収分や徹底した事業の洗い出しによる財源対策を行い、経常収支比率等の財政指標を悪化させないよう財政規律の堅持に努めてまいりたいと思っております。

項目2点目の病院事業会計についてでございますが、公営企業会計につきましては、議員ご承知のとおり一般会計とは異なる予算方式になっております。一般会計予算、決算につきましては、一切の収入を歳入とし、一切の支出を歳出とする現金の出入りだけを記録する単式簿記であり、公営企業会計におきましては全ての費用及び収益を発生の実態に基づいて割り当てて記録する複式簿記が採用されております。予算といたしましても、3条予算の収益的収支と4条予算の資本的収支の2本立てをされ、収益的収支につきましては当年度の費用として処理されるべきもの、つまり当年度の期間損益計算に関する人件費、材料費、経費、減価償却費、支払利息等となっており、資本的収支については建設改良費等は当年度の費用とはされず、翌年度以降、数年間の費用として期間配分されるべきもの、つまり3条予算である収益的収支の期間総益計算のもととなるものとされております。

これまで病院建設に要した費用、医療機器導入のために用意した費用につきましては、4条予算の資本的収支の建設改良費で予算計上し、企業会計で言われております費用配分の原則、いわゆる建物、医療機器等の資産を購入した場合、その資産を活用することによる収益が複数年生じることから、固定資産については購入年度の費用とはされず翌年度以降に繰り延べられ、翌年度以降の期間総益計算の費用、いわゆる固定資産の経年的な経済価値の減少額を定率法により前事業年度の費用として配分している額を減価償却費として計上しているものでございます。

本来、損益計算書上での減価償却費分、いわゆる貸借対照表上の償却資産の価値を費用配分により毎年減らしていくことにより、会計内に現預金を積み立てて建物や医療機器購入の再投資への原資を持つという仕組みになっているところでございます。3条予算の収益的収支で、現金の支出を伴わない減価償却費分の現金を確保できない場合、損益計算書において純損失が生じ、貸借対照表では未処理欠損金となり、これが累積欠損金となるも

のでございます。

6月会議の際の一般質問の回答についてのことですが、まずこれまでの21億円の累積減価償却額の現存額の所在についてですが、結論から申し上げますと、4条予算である資本的収支の企業債元金返済に充てております。国保病院開設に当たり、企業債を借り建設改良の財源に充て、開設後につきましても医療機器の購入や更新のため企業債を借りている状況は、ご承知のとおりでございます。それらの元利の償還につきましては、医業収益も含めた事業会計から年次計画で行っており、現在の経営状況から減価償却費分を内部留保資金とすることは非常に困難な状況にあり、累積欠損金が膨らんでいる現況でございます。

次に、平成27年度予定貸借対照表には、企業債が計上されているのは借入金の残高ではないのかとの質問でございますが、平成27年度末予定貸借対照表では13億2,800万円の借入金でございました。前段階でもご説明をさせていただきましたが、それら病院建設のための、そして医療機器の整備更新のための企業債でございます。病院建設や医療機器の整備更新のための財源を内部留保金だけで賄うことは困難な状況であり、運転資金として交付税措置等のメリットがある企業債を活用している状況でございます。

また、6月会議におきまして、借入金が残っているわけではないと答弁したことにつきましては、赤字を埋めるために借り入れをしているわけではないという意味でございますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、累積赤字の整理なく財務状態をどう改善されるのか、また赤字状態が続いている経営体の中でいかなる方法で現金を所持する考えかについては、一括して答弁させていただきますが、現在国民健康保険病院は医師を初めとするスタッフの不足のため、十分に機能を発揮しているとは言えない状態でございます。まずは、医師を初めとしたスタッフの充実をはかり、病院機能を十分生かした取り組みを行い、医業収益の増加を図っていく努力を続けていくことが大切と考えております。

地方の公立病院を取り巻く環境はますます厳しくなっておりますが、事業管理者である青沼センター長とともに涌谷町にとって、そして町民の皆様にとってよりよい医療、介護の提供ができるよう努力してまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。伊藤雅一議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） もう1回、質問させていただきます。

最初の1つ目の質問でございますが、さっきの要旨の2つ目でご質問をさせていただきましたが、これらは今後の町の事業、この経営を持続していく上で、非常に放置もできない重要な課題であるというふうに私は理解しています。これは、このままにおいては町の持続はないというふうに私は理解します。だんだん大変な状態に追い込まれていくと。これは、さっきの病院もそうですが、そういう状態に追い込まれていきますので、これはひとつ早急に方策をぜひひとつお考えいただいて、私は取り組みをしていっていただきたいというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

それから、病院につきましては、これも同じようなことが言えるわけですが、累積赤字をこのままにしておくという、累積赤字は拡大するわけです。もう間もなく10億円になるだろうし、もう何年かすると20億円にもなるだろうし。これは、そうなったときはどういうふうな経営状態になるか。単年度の経営状態ですね。これは、

ますます程度が悪くなっていくと。ごく当然の話です。赤字の増大ですから、結局資金繰りが大変になれば、その赤字の分を、借金をふやす方法しか救援方法はございません。自分の金がないわけですから。借金の増大です。ますます経営を担う方は、そう簡単に改善できない状態に入っていくというふうに思います。

さっきの答弁、いろいろと答弁されているようですが、なおさら答弁書を見せていただいてまた勉強させてもらいたいと思いますが、私はそういった意味で、あそこの病院で働いておられる方々は、賃金をもらって働いている方々ですが、この経営状態を全然わからないで働いているわけではないだろうというふうに思っています。とくとわかりながら何とかならないものかと、日ごろやっぱり改善策を何とか上で立てられないものかというふうなこともいろいろと願いつつ、日ごろの業務に当たっているんでないかというふうに私は思っております。

もちろん、これはだんだん患者に対してもこの状態は伝わっていきますから、こういう状態にしておくのは、経営事業体としての内部の問題ですが、外面的にもプラスになるものがないと、一層マイナス面だけだというふうに私は理解します。

したがって、これは新しい町長さんにぜひひとつお考えをいただきたいと思いますが、この目標額10億円ばかりになります、これをこのままにしておかないで、1回で10億円を皆整理するというのが無理だとすれば、何年間かの計画を立てて、できるだけ何年後にはこの赤字をなくすぞと、この方法しか私はないと思います。もう誰に聞いたって同じことが多分、答弁が返ってくると思いますが、これを整理してやるほしかないんです。経営状態を改善していくには。そのまま10億円をずっと引きずらせては、これはもう経営的にも負担が増すだけです。疲れも増してくるわけです。そこに働く方々は。俺の力ではどうにもならねえと。そういうところに来ているんだと私は思っていますが、何かちょっと寂しい話ですが、こういうふうな話を言うのはちょっと私も得意ではないですが、ひとつよく理解をしていただいて、確かな方法を選んでいただいて経営に当たっていただきたいと、事業に当たっていただきたいとそういうふうに思います。もし何か答弁がありましたら、担当者からでも結構ですから、お答えをいただきたい。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） お答えを申し上げます。

町の事業継続に放置できない、大きな大変な状況にあるというご指摘でございますが、私もこの人口減少、少子化対策、高齢化につきましては、大変な状況にあるという認識では一緒でございます。そこで、働く場所の確保、それから女性にどのようにして赤ちゃんを産んでいただくかということになりますけれども、働く場所の確保にあわせて女性の方々が生み育てられる環境づくりが必要ということは、所信表明の中で、あるいは8番議員ともいろいろ議論させていただきました。

一つの統計がございます。私も、そうかなと思いました。この間、知事と会った際に、日本では働いて子供を産み育てる環境が整っていないと。いわゆる、社会進出をすればするほど出生率が下がる、あるいは平行であるというのが日本の構造的な問題であるということを示されました。確かにそうなのかなと思っています。以前、私もこういった関係で一般質問をさせていただきましたが、やはり女性の方が妊娠して赤ちゃんを産むということは、制度的にはいろんな支援措置がございますが、会社における職場では一つの忌み嫌われる傾向があるということは、私も承知しております。そのような労働環境の改善にも、一つの少子化対策であろうと。

そこで、少子化対策、いろいろ議論させていただいておりますが、支援とあわせて社会進出をしながら赤ちゃ



んを産み育てられる環境づくりをもっと充実させていこう。社会的認識とあわせて、育児休業制という国の制度がございいますが、なかなかとれる状況にはない。ましてや、男性も育児休業という制度がございいますが、それは一般企業ではタブーとされております。そういった社会構造をなくすのも一つの大きな政治課題であろうと思うんです。一朝一夕に回らないということは十分承知いたしておりますが、そういった社会構造を変えて女性の方が妊娠して出産するという崇高な使命感を、社会全体で認めていくような意識の変革も必要であると思います。そのことを申し上げながら、今後の企業進出の際にはそういったことも認識しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。以上です。あと、数字的なものは……。

○議長（遠藤釈雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 7番議員におかれましては、さきの6月会議でも同様の病院経営に対するご質問を賜り、本当に病院経営につきましてはいつもご心配をかけていただいているところでございます。

私、6月会議の席でもご答弁をさせていただきましたが、それとほぼちょっとダブるような形、重複するような形になろうかと思いますが、ご回答を申し上げさせていただきたいと思っております。

累積欠損金、端的に言いますと、累積欠損金はこのままでいいかという、これはもちろん放置はできません。当然のごとく、企業でございいますので経営努力も必要でございいます。経営の効率化に向けての取り組み、そして医業収益を上げるための努力、これはやっぱり企業体として行わなければならないところでございいます。

では、どういうふうに行うかというふうなところかと思っております。これは、当然のことながら収益を上げるための方策、もしくは経費を下げるための方策、その辺は日々見直しをしているところでございいます。ただ、収益を上げるための一番の根幹をなすのは、やはりスタッフ不足の解消というふうな部分であります。現在、入院病棟につきましては121床の病棟機能を持っておりますので、その病棟機能をいかにやっぱり100%に近い機能を活用するか。そのためには、やはり医師を確保する、医師不足を何とか解消するとそういったところに、これは病院職員のみならず町を挙げてやっぱり対応しなければならないというふうなところかと思っております。

また、先の6月でもちょっとお話をさせていただきましたが、自治体病院というのはいわゆる公益性、そして医療政策を担う病院でもございいます。学校医を担ったり産業医を担ったり、また特別養護老人ホームの嘱託医、あとは各種いろんな検診のお手伝いをしたりと、結果的に診療報酬に直接結びつかないやっぱり活動も行わなければなりません。いわゆる診療報酬の経営にとっては、不採算部門のやっぱり活動も行わなければならないというふうなところでもあります。

現在、新病院改革プランの検討中でございます。そういった不採算部門をどうするか、それら一般会計の負担をどうするか、そういったところを現在検討中でございます。この改革プランにつきましては、基本的に3条予算、いわゆる収益的収支ですね。収益的収支の黒字化を必ず目指さなければならないというふうな計画の内容にしなければなりませんので、そういったところを現在検討中ですので、今後とも、計画提案ができる際にはいろいろ提案しながら、町部局と煮詰めていくところでございいます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 1番目については、質問を終わりにします。2つ目だけ申し上げます。

今、浅野課長さんから事業努力というふうなお話があったんですが、私が言っているのは、事業努力も必要な

ことは必要なんです。事業努力もちろん、普段も十分、私は努力をされているんだと思うんです。そういった中で、こういった結果になっていると私はそう理解しています。油を売っているというふうには、私は思っていない。一生懸命働いたんですが、なおこういう結果になっていると。

したがって、この状態はそう簡単なものではないんだと思う。これ、だんだん年数を重ねることによってふえていくのは、累積赤字がふえるんです。だから、経営環境というか経営状態としては、全くよくない状態にばかりどんどん進んでいくことになります。一生懸命稼いでも、その効果がなかなか出てこない。大変申しわけないけれども、そういうことになるんです。苦勞だけ残るような感じだね。あげくの果てに、「何だ、随分借金ふやしたな」というような感じですね。そういうような判断が周りからされるようになってくると思います。ですから、この経営体質の改善が必要ですよと私は言っているわけです。このままでは財務状態はだめですと。そういったことを言っているわけですから、答弁あればですが、なければこれで終わります。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、先ほど来問題になっております国保病院の運営方針ですが、1次改革プランにも執筆させていただきました。それで、この間センター長とお話し合いをさせていただきました。ルールのものであればルールどおりのものを私たちは応えます。しかしながら、我々がルールに乗って負担すべきものを負担した場合において、病院側もしっかりした目標を持ってその数値に向かって努力してください。現状では、最初の答弁でも申し上げました。私が見た限り、スタッフがちょっと足りないのかなと。そういったスタッフの充実につきましては、センター長も頑張ってくださいと。頑張り切れないものを私たちが応援します。お互いにしっかりした国保病院の健全経営に向けて、目標値を立てながらやっていきたいと思います。それについては、青沼センター長も同意していただいたんでございますが、そういった形で病院の事業改革にもしっかりした姿勢で臨みたいと思いますので、議員の皆様方にもご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） いいですか。

○7番（伊藤雅一君） ありがとうございます。一転、経営状態ががらり変わることを、そういう評価をいただくように、ひとつ方策を考えてもらいたい。どうもありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） 次に、4番久 勉君、一般質問席に登壇願います。

〔4番 久 勉君登壇〕

○4番（久 勉君） 4番久です。さきに通告しておいたことについて質問させていただきます。2点ほどです。で、よろしく願います。

先ほど町長の所信表明で、町長が4年間でやりたいことはよくわかったんですけども、それは理解します。ただ、28年度の一般会計の当初予算の編成が、これから作業が始まると思うのですが、その所信表明の中で言われた事柄の中で何を重要課題として捉えて予算を編成するのかということが1点。それは、例えば子育ての支援対策であるとか雇用の場の確保であるとか、企業の支援、商工支援、市街地の整備であるとか文化遺産の観光資源としての活用ということが所信表明の中で言われていますが、その中から28年度には何をどこまでするのかということをご説明いただきたいと思います。

それから、もう1点は、たしか3年前だと思いますが、庁舎建設基金として年間5,000万円ずつ基金に積み立てていき、20年後の庁舎建設に充てるということではじまったわけですが、提案されたときもお話し申し上

げたんですが、20年後の涌谷町って果たしてどうなっていくのかと。人口は依然として毎年減少傾向にありますので、当然20年後も歯どめがかかるかどうかというのは保証もございません。また、議会報告会等で歩いてみても、「えっ、20年後に30億円かけて庁舎をつくるの。誰がそんなことを」とこういう意見もございました。

確かに、他の町村でも町でも立派な庁舎をつくっているところがありますが、意見として言わせてもらえば、私は庁舎というのはそんなに立派なもの、立派なものといいますか頑強なものでなくても構わないのではないかなど。例えば、バイパス沿いに出ているセンターとかそういったものは、お客さんが来なくなると撤去できるような簡易な、ただそれでも空調とかそういったものは整備されているわけですから、例えば前に庁舎の裏につくった建設水道が入っている庁舎ですかね。ああいったものでも構わないといいますのは、結局24時間365日人が住むところではないわけですので、病院であるとか老人ホームであるとか、そういったところは確かに24時間365日人がいるわけですから、きちんとしたものでなければならないと思いますけれども、庁舎は職員が朝来て夕方帰る。中には残業するものもあるかもしれませんが。

そういうことからすれば、そんな頑強なものでなくてもいいのではないかなということからすれば、この建設基金は廃止にして、ほかの例えば文化財の保護でありますとか、観光資源としての文化財を活用するのであればそれらのことに活用していくとか、また4年後ですかね、伊達安芸宗重公の350年祭が行われると。それらのことについても準備できるような金を蓄えておくということからすれば、そういったものへの転換ということも考えられないかということをお尋ねいたします。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、4番久議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目1つ目の平成28年度予算におきましては、企業誘致による雇用の場の創出と農業振興対策、あわせて財政規律の堅持を最重要課題として編成してまいりたいと考えておりますが、公約の中で最も力を入れております子育て支援につきましては、先ほど8番議員にもお答えいたしましたように、今まで子育てをしてきた世代との不公平感を感じさせないような制度設計、周知期間、財源対策などを考慮しながらも緊急性を持って取り組み、明るい、安心して子育てができるように、議会終了後にも検討作業に入る考えであります。

出生率の向上は、今やどこの自治体でも喫緊の課題であり、子育て支援は緊急性を持って取り組む必要があり、国においても幼児教育の無償化、高校生への給付型奨学資金の拡充、将来の収入に応じて返済できる大学奨学資金制度の創設など教育費の負担軽減に取り組むとしております。なおかつ、平成26年3月13日の国会答弁で安倍総理が幼児教育の無償化を答弁しており、私といたしましてはこのことを受け、全国町村長会議の場あるいは地方7団体の会議においてもその履行を強く求めてまいります。

子育ての責任をお父さん方、お母さん方に押しつけてよいのかという思いであり、国が定めた子ども・子育て新制度を活用しながら、町独自の子育て支援策、いわゆる子育ての負担軽減、この町の将来のまちづくりをお願いする子供たちの支援に取り組んでまいります。

所信表明でも述べさせていただきましたが、若者定住に必要な要素となる雇用の場の確保、4割に上る転作の農業の現状を考えたときに、新たな農産物の開拓や6次化といった農業振興対策は町の活性化に不可欠と考えており、6次化においては原材料を生産する農業、加工流通のノウハウを実践している商工業の方々と連携してま

ちおこしに取り組む必要があると考えており、そのような意味からも農業、商工業の垣根を越えた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、町内において操業を続けている既存企業の皆様と十分な対話を重ね、町の支援体制のあり方を探り、企業誘致に関しましてはトップセールスにより誘致活動を行い、雇用の確保に努めてまいります。この対策につきましては、担当課に指示してございます。

今、ご案内の涌谷町の文化財、この文化財をこれから有効資源として生かすために文化財保護基金の創設というところでございますが、ふるさと納税制度の中で落とされたご奉仕をこの文化財に充てられないかということで、今財政課と協議いたしております。

2つ目の庁舎建設基金につきましては、議員の皆様の間でも異論があろうかと思いますが、本年度の積み立てについては凍結いたしております。基金そのものの存否につきましては来年度に策定を予定しております公共施設等総合管理計画の中で庁舎の耐久度とあわせて、今回のような水害による施設機能のあり方を精査し、間違っても茨城県常総市のように水害により庁舎が水没するという事態は避けなければならないというふうにも考えております。

議員皆様方のご指導、ご鞭撻をこれからもよろしくお願い申し上げ答弁といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 明快な答弁でよくわかったんですけども、例えば子育て支援ですが、確かに安倍総理やあと村井知事も新年度に向かってその政策を検討しているということですが、政策は訴えているんですけども、実施時期については触れていません。やはり他の町より先んじてやるのが、「ああ、やっぱり涌谷っていいね」とかそういった印象を子育てをやっている世代の人たちに与えることも大切かと思います。

例えば、子供医療費については、当町は県内でも本当に先んじて、先発といたしますか、取り組みは早かった。ところが、内容を見ると後発隊に追い越されているのではと思える現状であります。特に、本年度からは中学生まで拡大しましたが、隣の美里町では所得制限をしていないという現実、この辺町長はどう思われますでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今、久議員のご指摘のように、当町は医療費につきましては所得制限をいたしております。8番議員にもお答えいたしました。高校生まで無償化した場合、約3,200万円。それで、この方々の所得制限を外した場合、詳細ではないんですが、400万円ぐらいの負担におさまるだろうというふうに向っております。そのような程度で町の財政がもつのであれば、私は前向きに取り組んでまいりたいなとそう思うっております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） そこまで調査されていることですから、ぜひ来年度のその予算編成には取り組んでいただきたいと思っております。

また、先ほどの所信表明の中で、6ページのところでございますけれども、「町の活力の源は子供であります。その子供を産み、育てていただくために保育料、教育費、医療費、おむつ代、妊産婦支援などの負担を軽減する対策に

取り組んでまいります」とありますが、その最後のところに「若い世代が定住できる環境づくりとして、子育て世代対応の若者向け公営住宅建設の検討に取り組んでまいります」とあります。この子育て世代対応の若者向け公営住宅建設の検討はよろしいのですが、現在乳幼児から高校生までいる世帯で家賃を支払っている世帯というんですかね、これがどのくらいあるかなと思って、前回の国勢調査のほうから調べようとしたんですけども、大都市とかはその数字が出ているけれども、市町村の数字は、これは出せていないということでしたので、何か別な方法で、例えば幼稚園あるいは学校の子供たちで借家から学校に通っている子供というのぐらいでしたら、これは調べられると思いますので、その辺を調査していただいて、ほかの団体でも家賃補助をやっている団体もありましたので、自治体ですね。1カ月の家賃が当町ですと大体数万円と聞いています。若い世帯では大変な負担となっていると思います。そういうことで子供を産むことに制限をかけている方もいらっしゃるのではないかと思いますので、そういうのも他の町に先んじてやるというのはいかがでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 住宅費の補助ということでございますが、私も調べようといいたしましたが、調べる手段として国勢調査では出てこなかった。それで、質問者もおっしゃいましたように、子供を預かっている学校あるいは幼稚園での数字のほうが、より実態に近いのかなというふうに感じておりますので、より実態に近い数字を確保してこのことについて検討してみたいと思いますし、また先行実施しております類似自治体と比較しながら、どの辺のところかベターなのか、そういったことも考えながら検討してみたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 所信表明の12ページで、「雇用の確保においては、ものづくり中小企業・小規模施策開発支援事業を活用するなど支援策を強化し、涌谷町内で操業している既存企業の操業環境のインフラ整備、従業員の働く意欲の喚起などに努めるためにも、既存企業との意思疎通を強化し町の姿勢を示すとともに、企業誘致のためにあらゆるネットワーク、アンテナを用いトップセールスで雇用の確保に努め」とありますが、雇用の場の確保ということなんですけれども、よく誘致企業と言われますけれども、ここ当町でも数年前には部屋までつくったわけなんですけれども、残念ながら思うようにやっぱり進んでいるとは言っていないのが現状でありまして、これは別に涌谷だけではなくて、古川とか矢本とか企業誘致のための団地は造成したけれども、なかなか思うようにいっていないというのが現状でありますから、トップセールスはするとして現在町内で頑張っている企業ですね。ここにやはり「支援策を強化し」とありますとおり、例えば法人税の所得税をたくさん納めている企業であるとか、そういった企業を優良企業と捉えて、町への貢献度は大きいわけですから、そういった企業への支援策、例えば女性の方で出産のために休む場合は、アルバイトを雇う場合は、それらへの支援などを考えてはどうでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） このことでございますが、涌谷町に進出企業で黄金会という組織があるんですが、今、幹事を務める会社がなかなか手を上げないということで停滞しているようでございますので、早速このことにつきましては幹事となる企業にお願いして、黄金会の機能を発揮していただきたいとこのように考えておりますし、出産のための条件整備、それから企業ではそのことについてどう考えているのか、しっかりとした返事を聞きながら対策を練ってまいりたいと思っておりますし、その線につきましては担当する課だけの問題ではなく、全庁

舎全体の組織を立ち上げて対策を講じてまいりたいとこのように考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。終わりですか。

それでは、ここで休憩いたします。

再開は、午後2時15分といたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

2番只野 順君、一般質問席に登壇願います。

〔2番 只野 順君登壇〕

○2番（只野 順君） 2番、只野 順でございます。

どうも皆さん、きょうはお忙しい中、傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、大橋信夫新町長、就任おめでとうございます。

また、今月11日の豪雨時の災害対策におかれましては、早急な対策本部の設置あるいは避難準備勧告指示で多くの被害が出なかったことに対して、防災を預かる消防団の整備や備えを常に訴えている一員として敬意をあらわすものであります。今般の災害におきましては、町内各地でも内水排除の必要な箇所がありました。また、このような内水地域の整備を早急に行い、町民の安全・安心を確保されたい。

また、出来川の越流堤の決壊があり、収穫を間近にした稲に泥水がかかり、稲作に大きな被害が出ました。今回の被害を受けられた皆様方に対しては、心よりお見舞いを申し上げます。越流堤の決壊は、1年半ほど前に県の事業費で完成したばかりでございます。完成した場所の決壊ということで、人災の要素も多く含まれますので、県に対してはしっかりとした検証と対策を求めなければならないと考えます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番議員、本題に入ってください。

○2番（只野 順君） はい。その辺で、町長にはしっかりとした対策をお願いしたいと思います。

さて、本題に入ります。

1項目めの町税の徴収率の向上対策についてでございます。

8月の町長選挙におきまして、今後4年間の公約が述べられていますが、公約を政策として進める上で必要なのは、言うまでもなく財源の確保でございます。特に、町税収の落ち込みが決算カードによりますと平成21年には15億6,000万円ほどでしたが、平成22年13億8,000万円、23年は13億8,000万円、24年14億1,000万円、25年14億5,000万円、そして昨年度、26年度は14億6,000万円と推移しております。

収入率は、県内35市町村中31位でございます。今回は、収入率に関してはこのような状況で推移しているということでございますけれども、このような中で地方財政の充実、強化を図るためにも、その徴収率を向上させることは極めて重要でございます。

一方、町税の徴収率も、公平性を確保させることも大切なことであり、同じ所得があるのに税負担が大きかったり、あるいは小さかったり、所得そのものもきちんと把握されている人とそうでない人の差があっても、これは納税意欲がそがれてしまい、税に対する信頼関係が失われてしまいます。

そういったことを踏まえまして、第1点目は町税の滞納額の状況並びに不納欠損の状況はどうなっているのか。

2点目は、徴収率を向上するための対策をどのように行っているかについてお伺いします。

次に、項目2項目、空き家対策についてでございます。

昨年の9月議会の一般質問で、私は空き家等の適正管理について回答いただきました。現在の空き家の状況あるいは適正管理を行うための条例制定はどうなっているのか。また、町の中心部でも空き家の有効活用を考え検討するとしていました。どのように進んでいるのか。

以上、2項目3点について回答をお願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 2番只野 順議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目の1点目、滞納額並びに不納欠損の状況についてでございますが、後ほど決算の際にも説明いたさせますが、平成26年度の収入未済額は町民税、固定資産税、軽自動車税等の町税分で9,939万円、国民健康保険で1億1,048万円、合わせて2億987万円となっております。

次に、平成26年度の不納欠損の状況は、地方税法第18条で定められた5年経過による消滅時効の不納欠損、町税分として509万4,000円、国民健康保険税で144万円となり、また地方税法15条の7に定められた生活困窮、所在不明、無財産等のために滞納処分の停止をして3年が経過した等の不納欠損は、町税分として463万7,000円、国民健康保険税分で312万7,000円となり、不納欠損全体としてはおよそ1,430万円となっております。

この地方税法第15条の7における滞納処分の停止に伴う不納欠損を実施するに当たりましては、所得額や勤労状況、資産の有無を確認し、差し押さえのできない低所得者で滞納処分できる財産がない場合に不納欠損処分をいたしております。

2つ目の徴収率を向上するための対策についてですが、効率的な町税確保と税負担の公平を図るため、これまでも当町では納税者の利便性向上のため、毎週水曜日午後7時までの夜間窓口や、土日祝日の日直による収納業務、また昨年からはコンビニ納付の導入も行っているところでございます。滞納額が高額な徴収困難事案につきましては、宮城県地方税滞納整理機構へ移管し、搜索等で差し押さえた動産のインターネット公売や、宮城県や他の自治体との合同購買会に参加し滞納整理を行っており、本年4月までの徴収実績は18人の移管で934万円となっております。

このような滞納整理業務のほか、年に2回催告状を発送しておりますが、この催告状により滞納者と納税相談を行い、納付計画を立て滞納の縮減を図るとともに、新たな滞納者をつくらないように早期に対処しているところでございます。

項目2点目の空き家等の適正管理についてですが、議員ご承知のとおり空き家等対策の推進に関する特別措置法は、昨年11月27日に公布され、本年2月26日に一部施行、5月26日から完全施行されたところでございます。法の施行に合わせ、総務省と国土交通省から空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的

な指針により、施策の実施に関する基本的な事項や、空き家等対策計画に関する事項などが示されたところがございます。

さらに、著しく保安上危険、衛生上有害、または著しく景観を損なっている状態の特定空き家等に対する措置に係るガイドラインが示されております。現在、これらをもとに担当課において涌谷町空き家等対策計画を関係各課と連携して作成中でございますので、今後庁内検討会議やパブリックコメントを経た上で、皆様にお示ししたいと考えております。

なお、条例の制定につきましては、特措法に市町村の責務や措置についての規定が網羅され、基本指針等により計画に定める事項も示されており、また制定は必須ではないから条例制定は考えておりませんが、このことにつきましてはご理解、ご協力をお願い申し上げまして、回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 地方税法の第18条で定められた5年経過による消滅時効の不納欠損とか、そういったものがこの間、この間というかずっと続いているようでございます。これに対する対応というか、そういったものがそのまま行われているということは、町民に対する、全員に対する不平等感等々が出てくると思います。別に、ない方からいただくのではなくて、基本的にあっても、あるいは払える能力があっても税を納めないという方がおるようにございますし、今回宮城県の地方税滞納機構に移管した18人に関しても、12人が完納しているような現状でございます。やはりきちっとしたとり方あるいは滞納者に対する対応を行えば、このような収納の状況になりますし、徴収率のアップにもなると思います。

そこで、県内の徴収率は、我が町は何位ぐらいなのか。あるいは、滞納者の多くは複数年での滞納繰越をしている方がおるのか。この2点について、まずお聞きいたしたいと思います。担当でいいです。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長。

○税務課長（泉沢幸吉君） 徴収率の順位ということでございますが、国保税を除いて町税に関する部分としては、順位としては涌谷町は35市町村中27位でございます。町税を除く国保税だけの順位といたしましては、県内9位となっております。あと何でしたっけ。（「複数年の滞納者の数ですね」の声あり）

複数年の滞納者の数でございますか。ちょっとお待ちください。ちょっと後で回答いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 質問、大丈夫ですか。（「大丈夫です」の声あり）2番。

○2番（只野 順君） 県内徴収率、35市町村中27位ということでございますが、やはり他市町村ではこの税収に対しての現在なかなか厳しい財源確保ということで対策を各町村で行っていると思います。涌谷町は、こういった点におきましては非常に数字的見てもせいぜい県内の中ぐらいにいるとか、そういったような状態で取り組まなければ、新しい町長もおっしゃってございました事業展開等に関する財源確保というのは、非常に難しいのではないかなと思っております。

それから、こういった不納欠損、滞納者の問題でございますが、これに対して時効中断あるいは不納欠損の関係ということはどういう形になっているのか、まず少しその辺のことをお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長。

○税務課長（泉沢幸吉君） 先ほどの複数年の滞納者の数でございますが、これは延べでございますけれども、町民税の個人住民税ですね、343人です。固定資産税は381人、国民健康保険税417人、軽自動車税225人です。法人



税が15社、合計が、税目ごとに今お話ししましたが、合計を足すと1,381人でございます、これは税目がダブっている方もおりますので、延べで税目ごとの人数となっております。

あと、不納欠損の人数、額でございますが、町税の部で48人で、463万7,000円。48人で463万7,000円。これは、地方税法第15条の7ということで、滞納処分の執行停止をしてから3年継続したものということで48人です。あと、次に18条、同じく町税の関係で地方税法18条というのがございますが、これは5年間行使しなくて5年で時効消滅したものが66人で、509万4,000円です。509万4,000円。合わせて、町税関係で人数は114人で、973万1,000円となっております。

もう一つ、国民健康保険のほうなんですけれども、15条の7の関係ですが、16人の312万6,000円、18条関係、13人の144万円、合わせて国保税関係は29人の456万7,000円となっております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 5年経過による消滅時効の不納欠損、あるいは3年経過した分の不納欠損ということでございますが、これを経過しますと当然ながら税収としては入ってこないということになりますね。ただ、その中で時効中断というか催促をしたり、あるいはお伺いしていろいろな手続をして中断をした場合でも、その不納欠損の関係というのはどういうふうになりますか。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長。

○税務課長（泉沢幸吉君） 15条の7、滞納処分の執行を停止して3年たったものは不納欠損処分でございます。

あと、18条の5年間行使をしないで時効消滅、5年で時効を迎えるものが18条でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） このように、何もしなければ3年経過した分の税金、それと5年経過した分の不納欠損ということで、町税の中で不納ということで税収としては収納できないという状況になると思います。

そこで、今県の地方滞納機構に18人分を提案して12人分が完納されているというような、県のほうですから地方県民税の対応だけだと思いますけれども、そういった形できちっと収納できているというようなことでございます。今後、県にますますそういったふうに税収のほうに依存していくのか、あるいは町独自で専門の対策室ですね。他町でも税務課の中に特別徴収対策室を設けて、専門的に徴収対策をやっていて、実際に実績を上げていると、あるいは納税者に対してあらゆる方面から働きかけて納税の意識の向上と収納率の向上につなげているようでございます。

新町長におかれましては、やはり財源確保ということでこういった対策室、対策室が無理であるならば専門職としての職員の研修、スキルアップを行って、納税、税収確保につなげるべき取り組みを行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） まさしく貴重な財源であります税を、15条であれ18条であれ不納欠損するということは、町にとりましても大きな損失でございます。

そこで、質問者がおっしゃいますとおり、宮城県滞納整理機構が29年度で解散する予定となっておりますので、今おっしゃいましたように専門職であるとか専門の課を設けながら、その後をにらんでいきたいとこのように考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 平成29年度で県の滞納機構が解散ということになりますと、ますます町独自にやっぱりそういう納税、税収の確保ということで対策室を設けるべきで、あくまでも納税者間の不公平感を損なうことなく徴収率の向上につながる対策を行っていただきたいと思います。

次に、空き家対策の問題でございますが、先日町内のパチンコ店の跡地付近から不審火と思われる火災が発生していました。また、管理が不十分な空き家や空き地が多く見られます。防犯、防火、衛生的に危険で不衛生なところが多くなってきております。近隣の苦情につながって、解決を早目にとということで町民生活課等に意見というか、要望、意見が上がってきていると思いますが、先ほども言いましたように対策を強力に進めるために、町で条例制定、勧告、命令、公表、代執行まで含めたそういったことができる条例制定を行ったほうが、私は町の、町民の皆様を含め全体として施行されるものが望ましいと考えております。

前にも、去年も言いましたけれども、国の空き家対策特別法が施行されました。法整備の上、現状の所有者に対する通知指導等を行うということになってはいますが、やはり地域の安全あるいは適切な管理、環境整備を行うことが今の涌谷町にとっては緊急に必要なことではないかなと思っております。やはり、法的強制力がないうような形で考えられている中で、町内に所有者がいない、あるいは対策に時間がかかり過ぎていると、そういうふうには私は見受けられます。

そこで、課長に今空き家に対して、空き家が何軒ぐらいあるか、1点お聞きいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町民生活課長。

○町民生活課長（牛渡俊元君） 現在、現在といいますか昨年もお答えしたかと思うんですが、平成26年の2月に調査を行ったわけなんです、それ以降、詳細な調査は行っておりません。去年の時点で352軒空き家があるということで、これは行政区長さんを通じて調査していただいております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 改善したところも確かにございます。担当課で改善しているところもありますし、あるいはそのままという形で、私はその352軒、やっぱり300軒以上町内に空き家があり、そういう空き家が適正に管理されているかどうかということに関しては、なかなか地域住民の方々からの苦情等が多く寄せられていることも事実でございます。やはり、空き家を、山間部の空き家はやはり衛生上、防犯上、そういうものでやはりきちっと対策をしていかなければならない。あるいは、町の中心部における空き家等に関しては、前回のときには空き家バンクなどの制度で町中心部の空き家の有効活用を考えてと言われておりました。どのような有効活用を行ってどのように進めているのか、この件に関してお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町民生活課長。

○町民生活課長（牛渡俊元君） 先ほど町長の答弁でもありましたとおり、現在特措法をもとに涌谷町の空き家対策計画、まだ素案の段階なんです、現在作成中であります。その中に、空き家等の活用に関する事項ということを決めるようになっておまして、その中に涌谷町の対策といたしまして、今議員がおっしゃったように空き家バンクの開設、あるいは町ホームページ、広報を通じての空き家情報の提供というふうなことを考えております。

それから、障害者あるいは介護福祉事業者等に情報を提供して、グループホームですとかデイサービス等の施

設としての利用を進めたいというふうに、この計画の中に盛り込みたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） こういった空き家バンク等々、あるいは計画の中で早急に実現していただきたいと思いますが、それについてもやはり財源が伴うわけでございますし、あるいは優先順位もあると思います。特に、重要な課題としてやはり今ある現状の空き家をどういった方法で町民に知らせて、そして安全で安心して住まわれる地域をまずつくっていくと。それから、空き家バンクに関してはやはり広報等をして、やはり町長の定住政策にもつながりますので、介護福祉も含めましてそういった方向で活用していただくのがよろしいかなと思っております。それにつきましても、やはり去年言ったことなんですから、やはりもう少し前に前に行くような施策を行っていただきたいと思っております。

最後に、新町長には人口減少の問題あるいは働く場所、産業の衰退、少子高齢化による涌谷町の現状を変革していただきたいと。子供たちに自信と誇りを持っていただける町をつくるために、やはり議会と討論、議論して、いい形での町政運営をしていただきたいと願って、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、11番長崎達雄君、一般質問席に登壇願います。

〔11番 長崎達雄君登壇〕

○11番（長崎達雄君） 11番、長崎達雄でございます

通告に従って、選挙公約実現についてと三役の責任とり方について、それぞれ町長と教育長に質問します。

さきの選挙で圧倒的な得票差をつけて当選されたこと、まずもってお祝い申し上げます。先ほど、所信表明をお聞きしました。その中に、「しがらみのない公正・公平な町政を行い、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思うまちづくりを推進する」、これが町長の基本姿勢であります。今後4年間で、公約実現のためにもこれからの議会運営上、基本となるものでありますから、まずこのことをお聞きしておきたいと思っております。

それは、この間の選挙で、2つに分かれて選挙を戦ったわけでありまして。ですから、議員さん方も2つに分かれた。そこで、しこりというものがどうしても残ると思うんです。選挙は戦争です。私は、敗者になった前町長の運動をした。公職選挙法で認められた手法を使うのは常識であります。そこで、大崎タイムスに載った県議の安部町政の空白の4年間に反論する空白の20年間のチラシをつくり、浮動票獲得のために配ったのであります。選挙の遺恨で議会内にぎくしゃくした雰囲気が続けば、町政が停滞し、町民生活に悪影響が出てきます。町長と議員がともに協力して、まちづくりをするのが正常な姿ではないかと思っております。選挙が終われば、全てノーサイドであります。

それが、今月6日に消防団の秋季演習の帰り際に県議さんに呼び止められて、「何だ、あの書き方は。今度はおまえが戦犯だからな」と脅されたのであります。12月の選挙で落選させるという陰湿な報告を予告されたのであります。私は、このような恫喝に屈する男ではありません。12月には町民の良識をバックに絶対に勝利します。政治家と名のつく者は、上は国会議員から下は町村議員まで日常的に批判にさらされる職業であります。県会議長まで上り詰めた方の言動としては、いかがなものかと思っております。私は、県議をやめても涌谷町政に影響力を行使する院政を敷くあらわれと受け取ったのであります。

大橋町政のスタートに当たり、選挙の遺恨をなくすためにどうしたらいいのか、これを最初に町長のお考えをお聞きします。

では、1回目は町長就任後初の議会ですので、町長が町民に約束された公約をどのように実現されるのか。

町長は、宮城県でナンバーワンと言える町を目指す政策目標8件と具体策21件を選挙公報で示されました。その財源対策はどうするのか。また、選挙公報には載っていないが、後援会活動のリーフレットを見ますと、黄金の森を守る会の支持を取りつけて、後援活動でも選挙活動でも黄金山産廃中間処理施設設置反対を掲げていましたが、設置をさせないようにするために今後どうされるのか。そして、地方創生の体制づくりだけでは「ともに開くあすの暮らし」に希望は持てないと思うので、具体策を示してもらいたい。

次に、教育長には三役の責任とり方についてお聞きします。

全町制が選挙によって信任されなかった結果を受けて、三役としてけじめをつけ、政治的責任を果たすため辞任すべきではないかということでもあります。なぜおやめにならなかったこともあわせてお聞きします。

これが1回目の質問です。

○議長（遠藤稜雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、11番長崎達雄議員の一般質問にお答えいたします。

私は、今回の選挙戦で涌谷町のこれからの方向性として具体的な目標を掲げて支持を訴えてまいりました。宮城県でナンバーワンと言える町もその一つであります。今、早急に取り組まなければならない町の課題に、若者の定住、移住を促進するため子育て支援が喫緊の課題であり、今までの子育て施策が子育てを終了した年代の人たちが議論をまいりました。その結果、出生率の低下、超高齢化社会へと進んできたのであります。私は、以前から高齢化社会を下支えするのは子育て政策、子育て支援であると申し上げてまいりました。ここに来て、国も各自自治体も出生率向上、子育て支援策を議論するようになってきており、ようやくかなと思っております。

長崎議員さんもそのことを感じての質問かと思いますが、涌谷町は昭和63年に保健・医療・福祉三位一体の地域包括ケアシステムに取り組んでまいりました。近年、各自自治体も取り組み、殊新しいシステムになってまいりましたが、地域包括ケアシステムの草分けであるという自負はここにおられる皆様、現場で汗している皆様が全て共有しているものと思っており、その技術、知識は当然子育てにも共通するものがあると思っております。

長崎議員さん、6月議会において、人口減少は交付税、税収、各種賦課、納付金の減、消費人口減による購買力の低下、地域経済の衰退を訴えておられました。私は、全く同感であります。長崎議員さんの先を読む力、議場で論ずる力を私にお貸しいただき、ともに子育てナンバーワンの町を目指したいと思っておりますがいかがでしょうか。

黄金山の産廃処理施設ということでございますが、議会で満場で26年の1月に決議させていただきました。あの小委員会の報告書を書いたのは、私であります。私も議会出身の人間であります。議会の決議の重さは、十分に染みております。あの報告書のとおり、私は今も異存はありません。

3点目の地方創生の具体策でございますが、総合戦略につきましては総合計画策定審議会の皆様と議論し、涌谷の創生に必要な戦略を立てていきたいと考えております。平成27年度の地方創生先行型交付金上乘せ交付分におきましては、地域おこしに必要な人材を育成するための涌谷町かがやく協働まちづくり研究所事業と、最近増加している中国からの観光客誘客のための台南市内大学生研修事業という2つの事業を検討しております。

それから、これは地方創生とは別の中小企業庁の補助事業でございますが、商店街まちづくり事業という国の

施策がございます。近年、夜道での不良行為あるいは学生に対しましてのいたずら行為が目立ってきており、各地域で防犯カメラの設置が要望されております。この商店街まちづくり事業、警察の治安を訴えながら防犯カメラの設置、そしてまた外灯の整備事業へ適用されるものでございます。お隣の美里町では、防犯カメラ6台、LED防犯灯188個を国の事業で設置いたしました。私もこのような国の事業制度を利用しながら、この町の対策を講じてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 笠間道元君登壇〕

○教育長（笠間道元君） それでは、11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、現行の制度におきましては、教育長は議会の皆様の同意を得て教育委員会委員として任命された委員の中から互選でもって教育委員会が選任するものでございます。

さて、先ほどの前町政が選挙によって信任されなかった結果を受けて、三役としてはじめをつけ、政治的責任を果たすため辞任すべきではないかについては、新町長にお伺いし、辞表は必要なく、現在推進している学校統合や地方教育行政法の改正に伴う新制度への移行などについて、町の教育政策が停滞することのないようしっかり引き続き取り組むようにと指示され今日に至っております。

ご質問の教育長の責任につきましては、町の教育行政を着実に進めていくことであると現在は考えておりますので、なお一層の今後のご理解、ご協力をお願い申し上げます、長崎達雄議員への回答といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 2回目の質問に入ります。

町長は、広報で身をもって町の将来を描くために、これから4年間で政治生命をかけて、広報にあります21件の具体策を羅列しておられますが、私はできるわけがないと思います。仮に、ここに掲載した21件、これを4年間でやるとすれば、どれぐらいかかるか。そして、その4年後の涌谷町の財政はどういうふうになっているか。そして、その財政状況の中からどういう財源を引っ張り出してくるのか。それがないと、これは私は机上の空論でないかと思うんです。私は、身の程にあった事業に縮小することが肝要ではないかと思います。当面の事業計画も5年後、10年後の財政状況を勘案すべきであります。26年度末、債務残高は65億2,100万円で、公債費も9億8,400万円、これから公共施設の維持管理費や扶助費が急増します。涌谷町としては、人口が減ることを前提に、いかにして町を活性化させるか。そのためにどうするのか。これがまず1点。

ここで、3点目に質問しました地方創生の体制づくりについての質問も、この1点の質問の中でお聞きします。

日本創生会議の2040年の涌谷町の人口の推計値を見ると、現在の1万7,100人から1万560人の消滅可能性都市に入っております。そして、生産年齢人口が減り、少子高齢化が進むと発表されている。そうなれば、国自体も人口減少で現在の1,054兆円の債務残がさらに膨らみ、当然交付税も減ってきます。当町も税金を納める人が減り、税収も減少し、基幹産業の農業は壊滅で、町は寂れることが予想されます。これからは、受益に見合う負担は当然求められる時代になっていかざるを得ないと思います。26年度決算の成果表を検証しましたが、当町としては他の近隣自治体に引けをとらない、むしろ先行する施策を各分野に展開していることがわかります。無理して他の市や町と地域間競争すべきではないと思います。今行っている施策を再検証して、さらによりよいものに改革していくべきであります。

地方創生の究極の目標は、若者移住を受け入れ出生率を上げて定住人口をふやす、そのために企業移転を図り雇用の場をふやすことですが、企業団地造成もされていないのにトップセールスで企業誘致を図るといっても無理があります。地場産業を興しても、夫婦共働きで、年間地方では最低500万円の所得が保証されなければならないと言われております。100万円、200万円の雇用を幾ら創出しても、定住にはつながらない。唯一、希望が持てるのは、大崎定住自立圏の共同事業の中で進めるべきであります。総合戦略の策定の期限が来年3月と聞いておりますが、これから体制づくりでは遅い。その前に、中心市の市長と話し合いを持つべきと考えるが、いかがですか。

次に、若者、高齢者、障害者住宅建設の検討と商店街空き地福祉施設と介護施設とありますが、土地の権利をどうされるのか。また、町内に1戸建て、アパートを問わず活用されていない状態の空き家、空き室が多く存在します。特に、最近雨後のタケノコのようにサブリースマンションが建っておりますが、空き室が多いように見受けられますが、この空き室は現在どれくらいあるか調査しておられるか。サブリースマンションについては、新聞、テレビ、週刊誌等で問題点が指摘され、一部では被害が出ておりますが、それは別にして、建設するより空き家バンク、先ほど只野議員がおっしゃったように、空き家バンクをつくって対応したほうがいいのではないかと。

次に、職員の働きやすい環境整備を公約に掲げたということは、今までの職場は働きにくい環境だったのか。職員の中から苦情が出ていたのか。具体的にどんなところが働きにくい職場環境で、それをどのように働きやすい環境に変えるのか、これもお聞きします。

私が注文をつければ、役場は町民のために役に立つところで、町民サービスの役所であります。職員は地方公務員で、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念するように地方公務員法30条に規定されております。

町が主催する行事のあり方については、職員目線ではなく、町民目線に立って行うべきと考えるものであります。近年は祝日が多く、しかも連休が重なる。一例を申し上げます、敬老の日は9月21日です。役場職員は、19日から23日までの5連休を家族サービスやゴルフ等のスポーツで癒しをするために、18日の金曜日に敬老会をした。金曜日は、会社員やパートの奥さんは休みではありません。休みをとって会場に送迎する家族もいますから、来年の成人式からカレンダーどおりに実施するように変更すべきではないかと。これ、お聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） はい。

今回の国が示しました地方創生法案、その概要は我が国における急激な少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけ、東京への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を整備して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために、国の責務、政府が講ずるべきまち・ひと・しごとに関する施策を総合的かつ計画的に実施し、それぞれの地域のもつ適正を生かし、地域に仕事をつくり、地方に住みたい、その町に住んで子供を生み育てることができる社会づくりを国が支援していくということでございます。

このことにつきましては、東京一極集中から地方への分散、人口に合わせて企業分散ということでございます。このような大事業につきましては、やはり先ほどの議員に申し上げましたとおり、庁舎一丸となった体制づくりが必要でございますので、今後国が示した時期に合わせて体制づくりを進め、より受け入れ体制をつくってまい

りたいとこのように思っております。

結果的に、50年後に1億人程度の人口を維持するための長期ビジョン、人口減少克服、地方創生の観点からの短期戦略を取りまとめる戦略であり、数次にわたり地方創生支援金を消化してまいりたいと思います。涌谷町は、10件の提案事項が庁舎内から出され、うち2件を地方創生事業として応募しております。地方提案型の創生事業を町のものにし、地域社会づくりに努めるのは町長の務めであり、国の事業をいち早く取り入れるために庁舎一体の体制で進んでまいりたいと思います。より以上、働きやすい庁舎内の環境づくりをするということでございます。長崎議員さんにおかれましても、いろんな形でご提案いただければと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

それから、大崎定住の件がございました。これは、所信表明でも述べさせていただきましたとおり、このように国が大きい事業を示してくる際には、やはりおらが町ではだめなんですね。その町その町が工夫をしながら隣の町のよいところを吸収し、そしてまたこちらのよいところも提供しながら、大崎全体で発展する地域づくり、その中にはやはりその町その町の個性もあってよいかと思えます。私は、来年度で初期第1歩の定住自立圏共生ビジョンの見直し時期に入りますので、広域行政の中で見直しながら、より現実に近い地方創生に合わせた定住自立構想を示してまいりたいと思っております。

それから、空き家対策ですか。確かに、議員おっしゃるとおり空き家を探すより空きアパートを探せということでございますけれども、実際に国が示しております空き家再生等推進事業、いわゆる社会資本整備総合交付金という制度がございます。これを活用しながら、私権の及ぶアパートではなく、町が管理できる、あるいはしっかりとした団体に管理を依頼することのできる施設をこのような事業の中でやれていければなと思っております。空き家対策等推進事業でございますので、これは空き家を利用するだけではなく、不良空き家住宅の除却もできる事業でございます。あと何だっけ。（「敬老会」の声あり）

この敬老会の実施につきましては……。 （「敬老会だけじゃなく、町で主催する行事」の声あり）はいはい。（「カレンダーどおりに実施」の声あり）参加する方々のご都合を考えながら、庁舎内で検討してまいりたいと思います。今ここで改めるということはなかなか難しい面もございますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 地方創生の究極の目標は、先ほど言いましたように、定住人口をふやすんですよね。ですから、町長も子育て支援を大きく言っておりますが、子育て支援、子供を生んでふやす。産む女性、20から39歳までと言われておりますが、卵と鶏ではないんですけれども、どっちが先か。働く場所がなければ人も、若い人も来ないと。そうすれば、何ぼ子供を生もうとしたって、働く場がなければ若い人、特に若い人は来ないんですよ。ですから、そこをどうするのか。人口をふやすためにはどうするのか。そいつをお聞きしたい。

あと、高齢者、障害者住宅を建てるとか、あと商店街空き地に福祉施設、これは具体的にどういうふう考えておるのかお聞きします。

そして、あとこの産廃中間処理施設ですね。議会は、特別委員会で調査をして、議会全員一致で設置反対の意見書を送付しました。町長自身が議員のときに書いたやつだとかと、こう言いました。事業者は、あくまでも現在地で県の設置基準に合うように施設を改善して再開しようとしております。県としては、設置基準に合致すれ

ば認可せざるを得ないと思います。あとは、町長の政治力に期待するほかないと思います。

ところで、この問題を取り上げたのは、大橋町長の後援会が、後援会活動ですか。私が、26年の1月にこういうチラシをつくったんですよね。それが、今回コピーして出回っておるんです。それを届けてくれた箕岳の方がおります。ですから、今東京オリンピックのエンブレムのパクリ事件が訴訟に発展して問題になっております。パクリとは盗みとか盗用のことで、事の大小は別にして、根は同じだと思います。町の最高責任者になろうとした方が、こんな手を使うとは私は最低であると思います。私が、当時は安部前町長を批判しておりました。その批判者がつくったチラシなんですよ。これが、時が変わって、たまたま前町長を私が応援したと。それをね、私の承諾も得ないで再コピーして配るとするのは、私はこれはいただけないと思うんです。このことについてお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、最後の部分は通告と違いますが、答弁しますか。（「選挙運動は大きく公約と捉えていただきたい」）町長。

○町長（大橋信夫君） 私は、ただいまご提示いただきました長崎議員さんのチラシに関しては、一切干渉しておりません。

それから、先ほど来、子育て支援の中で、女性の方々が子供を生む、生まないということで、軽々しく論じられた嫌いがあります。私は、前の質問者にも答えましたとおり、女性の方が赤ちゃんを出産するというのは崇高な使命でございまして、私たち男性には絶対まねのできないものであります。それを生む、生まないという議論で済まされては、私は心外であります。したがって、女性の果たす役割についてももう少し真摯に議論してみたい、このように思っております。

それから、空き地対策ですけれども、長崎議員さんご案内のとおり、震災以来、町内にあのように空き地がふえてまいりました。未確認でございますけれども、民間団体と今相談中でございます。それにつきましては、決定次第、皆さん方にお示しできればなと思っております。

それから、産廃対策。何度も申し上げましたとおり、私は議会人でございます。議会の議決を重んじております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） では、次に教育長の責任のとり方について、先ほどお答えをもらいましたが、正直なところ私は納得できないのであります。町長が選挙に敗退したことは、安部町政が町民に信任されなかったこととなります。その中には、当然教育行政も含まれております。このような事態を招いた責任は、ナンバーツーと言われる副町長も、ナンバースリーと言われる教育長にもあるのであります。連帯責任と結果責任をとらなければならないと考えます。

側聞するところによりますと、教育長は周囲の方にご自分の身の処し方を聞いていたとのことではありますが、トップが自分で自分の進退を決めかねて教育長を続投するようでは、実質的に私は責任をとったことにならないと思います。これでは、部下である公務員のモチベーションが一段と下がると思います。選挙が終わって時がたちますと、開票の夜、副町長と教育長が安部事務所に顔を出していたことが町民に広く知れ渡って、茶の間の話題になっているのであります。私は、まずは潔くみずからけじめをつけることが第一ではないかと、そういうふうに考えております。



忠臣蔵の赤穂浪士は、とうとい使命のためにおのれの全存在を捧げようという自己犠牲の精神につながっており、主君のために命を張り切腹という名誉を保ち、連帯責任というけじめをつけたのであります。そこに、人々は感動しているのであります。また、地方行政とシステムが違います、総理大臣がやめれば内閣は総辞職をします。大臣が連帯責任をとってやめるのであります。これと同じではないかと思いますが、このことについてはどのように考えておるか。

○議長（遠藤釈雄君） 11番さん、ただいまの教育長の出处進退について、一般論はわかりましたけれども、法的根拠はどういうところに基づいてその質問が成り立っているか説明してください。

○11番（長崎達雄君） 法的責任より道義的責任を問うているわけなんですよ。そいつを一般質問で言われたいというのはおかしいんでないですか。町民の声をここで発するんだから、そいつは真摯に議会として受けとめて聞くべきなんですよ。

○議長（遠藤釈雄君） 休憩します。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開します。（「はい」の声あり）まだ質問中です。

○11番（長崎達雄君） 前に教育長は小学校の統合や通学路の問題も控えていると言われておりますが、校名や校歌も決まり、学校の改築が始まり、あとは4月の開校を待つばかりで、統合や通学路の問題は新町長の教育長にやらせても、私は何の問題もないではないかと思いますが、このことについていかがですか。

○議長（遠藤釈雄君） 教育長。教育方針について重点的に説明ください。

○教育長（笠間道元君） それでは、長崎議員に私の所見を述べさせていただきます。

政治的中立を求められる教育委員会、教育委員は、政治的な理由を第一義的な理由で、辞任とか辞表とかそういう提出することは、基本的には避けるべきというふうに考えております。

さらに、先ほど事務所にというお話がございましたけれども、まさに長崎議員がお話しするそういう意味での立場上における、出席要請もございましたけれども、常識的な行動であるというふうに考えております。

あと、それから先ほど統合のことについてお話があったんですけども、よく総論賛成各論反対という言葉がございまして。統合で言えば、この総論というのは、先ほどオリンピックの話も長崎議員から出ましたけれども、オリンピックを開催する日は決まっていると。統合で言えば、小学校が来年の4月開校というのは決まっている。それで統合が終わりなのかという、むしろその各論、いろんな各論、例えば校名を決めるとか、スクールバス、通学方法とかそれらを一つ一つ解決する営みが、一番のキーポイントでございまして。

ましてや、この籠岳地区の保護者の方々、学校がなくなるというそういう現実の中で、苦しい、それこそ断腸の思いで、自分自身はその統合の役割を果たしているわけです。そういうご努力やご労苦に対して、やはり最後まできちっと対応しなければならないということは、非常に大事なことだと思います。ましてや、これは平成15年からの懸案でありまして、もしここで万が一にも、今までも幼稚園の統合、中学校の統合、各論のところ

ぎりぎりの状況もございました。そういう中で、万が一にも以前のように頓挫したならば、これは教育行政だけじゃなく、町の政策遂行能力が問われると思いますよ。私は、そういう意味では非常にこの統合が一つの問題ではないというふうに捉えております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 改正地方教育行政法が、ことしの4月1日から施行になったんですね。ですから、ここで法律も変わっているんだから、やはり私は人心一新をして教育行政を進めてもらいたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。（「それについては町長さん」の声あり）町長。

○町長（大橋信夫君） 教育長の出処問題でございますが、私もお伺いをいただきました。あなたは教育者だと。なおかつ、学校の統合問題、それに付随するいろんな教育問題、教育者がその現場から立ち去ることは許さないと申しました。したがって、私は教育長の続投を命じました。人事権者は私であります。

それから、もう一つ。議長、先ほど長崎議員の発言の中で、私の「息のかかった」という発言がありました。これは、不穏当発言であります。議事録の削除をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） ただいま町長のほうから、先ほどの「息のかかった」という文言がございました。

皆様にお諮りいたします。

これを削除することに賛成の方、挙手をお願いします。

〔挙手多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手多数でございます。したがって、その部分については削除とさせていただきます。

（「じゃあ、終わります」の声あり）

---

◇

### ◎延会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

---

◇

### ◎延会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時25分